

第一回國會 農林委員會 議 錄 第 六 十 号

昭和二十二年十二月七日(日曜日)

午前十一時三十分開議

出席委員

委員長 野澤 勝君

理事大島 義晴君 理事鈴木 彌平君

理事寺島隆太郎君 理事若本 信行君

理事森 幸太郎君 理事秋原 壽雄君

理事北 二郎君

黒田 壽男君 佐竹 新市君

田中 健吉君 成瀬喜五郎君

野上 健次君 細野三千雄君

松澤 一君 水野 實郎君

小野瀬忠兵衛君 小林 運美君

佐々木秀世君 志賀健次郎君

關根 久藏君 岡司 安正君

寺本 齊君 中垣 國男君

中島 茂喜君 堀川 恭平君

八木 一郎君 大石 倫治君

小川原政信君 佐瀬 昌三君

重富 卓君 田口助太郎君

野原 正勝君 益谷 秀次君

松野 頼三君 梁井 淳二君

山村新治郎君 中村元治郎君

出席政府委員

農林政務次官 井上 良次君

農林次官 笹山茂太郎君

農林事務官 山添 利作君

農林事務官 三堀 參郎君

食糧管理局長官 片柳 眞吉君

農林事務官 山根 東明君

委員外の出席者

議員山崎 道子君 議員松原喜之次君

議員稻田 直道君 議員大石ヨシエ君

議員井出一太郎君 議員大内 一郎君

議員川合 彰武君 議員田中織之進君

專門調査員 片山 徳次君

本日の會議に付した事件

食糧管理法の一部を改正する法律案

(内閣提出)(第一三八號)

一 北海道開拓者の保護に関する請願(坂東幸太郎君紹介)(第一九號)

二 北海道開拓者の保護に関する請願(飯田義茂君紹介)(第八二號)

三 霧島山麓に國立開拓研究所設置の請願(的場金右衛門君紹介)(第一二二號)

四 浪速浦干拓事業地區告示並びに關係地主に損害補償の請願外二件(小野瀬忠兵衛君紹介)(第二九八號)

五 八郎湯干拓調査並びに工事促進に關する請願(石田博英君紹介)(第三三三號)

六 大山村における開墾事業計畫中止の請願(大内 一郎君紹介)(第四一號)

七 開拓資金融通増額その他に關する請願(今村忠助君紹介)(第四五五號)

八 北海道における開拓事業その他に關する請願(野澤勝君紹介)(第五八〇號)

九 天北原野開發その他に關する請願(坂東幸太郎君紹介)(第七四五號)

一〇 幾瀬沿河干拓事業促進の請願(野澤勝君紹介)(第七四八號)

一一 砂沼西岸の開田計畫中止その他に關する請願(鈴木明良君紹介)

(第八三三號)

一二 大浦湯干拓工事施行の請願(的場金右衛門君紹介)(第八一八號)

一三 鳥取種畜牧場を擴張して大山牧場を開闢する請願(稻田直道君外二名紹介)(第一九五號)

一四 愛知縣の土地改良事業繼續施行の請願(河野金昇君紹介)(第一二〇二號)

一五 岸手山麓の開拓並びに岩手種畜牧場擴充の請願(志賀健次郎君外七名紹介)(第一二六六號)

一六 治山施設の確立實施に關する請願(鈴木彌平君外二十名紹介)(第一三三三號)

一七 愛知縣豊川沿岸農業水利事業國庫助成に關する請願(八木 一郎君紹介)(第一四六號)

一八 岩手における三農業用水改良事業國庫の請願(高田弥市君外四名紹介)(第二二八號)

一九 農業用水電力使用者に補助金交付の請願(山口好一君紹介)(第二五一號)

二〇 灌溉用水工事にセメント特配の請願(山本猛夫君紹介)(第五八二號)

二一 古馬牧村外三箇村に灌溉用水路建設助成の請願(生方大吉君紹介)(第三四八號)

二二 吹上村の農業用水電力費國庫負擔の請願(山口好一君紹介)(第四九二號)

二三 大池用水改良工事促進の請願

(西村榮二君外二名紹介)(第八一三號)

二四 特用水改良工事費國庫補助の請願(鈴木明良君紹介)(第八三四號)

二五 淀川右岸排水改良費國庫補助の請願(松原喜之次君紹介)(第一一九三號)

二六 茶業振興に關する請願(的場金右衛門君外一名紹介)(第三九二號)

二七 昭和二十二年年度産内需米供給解除の請願(的場金右衛門君紹介)(第四二二號)

二八 都城市に國立茶業試験場設置の請願(川越博君紹介)(第六八八號)

二九 鹿兒島縣に國立茶業試験場設置の請願(的場金右衛門君紹介)(第八三五號)

三〇 木炭の生産者價格引上に關する請願(庄司 一郎君紹介)(第一二二號)

三一 建設山官有林拂下に關する請願(大石ヨシエ君紹介)(第六〇二號)

三二 製炭の隘路打開に關する請願(淺利三朗君外四名紹介)(第二〇三號)

三三 俱知安町外二十一町村を札幌管林局管轄に移管の請願(小川原政信君紹介)(第三二九號)

三四 下駄用木材製電燈の請願(細川八十八君紹介)(第三七三號)

三五 生産地における木炭消費價格改定の請願(庄司 一郎君紹介)(第五一六號)

三六 木炭の生産施設水管復舊費國庫負擔その他に關する請願(根本 隆太郎君紹介)(第五五四號)

三七 八井内御料地拂下の請願(中野四郎君紹介)(第一二二四號)

三八 北海道木炭公定價格引下反對の請願(佐々木秀世君紹介)(第一二五四號)

三九 木材割當の品目中に割當追加の請願(坂東幸太郎君紹介)(第一二五五號)

四〇 農地委員會經營國庫補助増額の請願(神山 一君紹介)(第七二二號)

四一 農地調整法及び自作農創設特別措置法改正に關する請願(山本 猛夫君紹介)(第一二二二號)

四二 學校及び郵便局の職員に耕地貸與又は耕作權付與の請願(石田 一松君紹介)(第三二二號)

四三 農地委員會經營國庫負擔の請願(佐々木三三君紹介)(第三三三號)

四四 伊東市地域における農地改革促進の請願(勝間田清一君紹介)(第五六六號)

四五 農地調整法の一部を改正する請願(松本清君紹介)(第六七六號)

四六 海外引揚者農地助成に關する請願(農林省治君紹介)(第七二〇號)

四七 北海道の牧草地確保に關する請願(根本清君紹介)(第七五一號)

四八 熱帯地帯を農地法より除外の請願(神田修君外十一名紹介)(第

一八六六號

四九 別府市に對する自作農創設特別措置法の實施延期に關する請願(松原一彦君外四名紹介)(第八五四號)

五〇 農地法の改正並びに農地の代償價格改訂の請願(渡邊良夫君紹介)(第一二二二號)

五一 自作農創設特別措置法の一部を改正する法律案の修正に關する請願(前田榮之助君紹介)(第一二三三號)

五二 鵜の増産に關する請願(大澤嘉平治君紹介)(第一二二三號)

五三 狩獵法の一部を改正する請願(千賀康治君外七名紹介)(第六〇九號)

五四 農業協同組合に關する請願(中村元治郎君紹介)(第七二五號)

五五 絲價安定機關設置に關する請願(野澤勝君紹介)(第七四七號)

五六 山口縣の旱害對策に關する請願(野澤勝君紹介)(第七二七號)

五七 新鶴村に養用人參試驗場設置の請願(第二四三號)

五八 十勝種畜牧場開放の請願(北二郎君紹介)(第三四五號)

五九 農業保險制度確立の請願(小澤佐重喜君紹介)(第四六七號)

六〇 高松市に公認競馬場設置の請願(福田繁芳君紹介)(第八〇一號)

六一 砂防行政を農林省に一元移管の請願(鈴木平君外一名紹介)(第八九一號)

六二 十勝種畜牧場開放の請願(高倉定助君紹介)(第一二五六號)

六三 北海道農業試驗場畜産部復興助成の請願(小川原政信君紹介)(第九八八號)

六四 農業共同組合法第九條第三項の改正に關する請願(佐々木秀世君紹介)(第一一〇〇號)

六五 養蠶業復興助成の請願(鈴木明良君外二名紹介)(第一一二七號)

六六 和歌山縣の旱害應急對策費國庫補助の請願(世耕弘一君外二名紹介)(第一一九一號)

六七 奈良縣の旱害應急對策費國庫補助の請願(中村元治郎君外四名紹介)(第一一八七號)

六八 大阪府の旱害應急對策費國庫補助の請願(平島良一君外一名紹介)(第一一八八號)

六九 岐阜縣の旱害應急對策費國庫補助の請願(大野伴陸君外二名紹介)(第一一九七號)

七〇 京都府の旱害應急對策費國庫補助の請願(平島良一君外二名紹介)(第一一九八號)

七一 三重縣の旱害對策費國庫補助の請願(平島良一君外一名紹介)(第一一九九號)

七二 愛知縣の旱害應急對策費國庫補助の請願(河野金昇君紹介)(第一二〇三號)

七三 家畜衛生施設の擴充並びに家畜技術員の待遇改善に關する請願(小川原政信君紹介)(第一二二五號)

七四 公團式食糧配給統制反對に關する請願(中村又一君外四名紹介)(第二二七四號)

七五 主食代替の砂糖配給に關する請願(岡野繁藏君紹介)(第一三三二號)

七六 西八田村の酪農經營助成の請願(大石ヨシエ君紹介)(第一二五三號)

三號

七七 甲賀、蒲生兩郡の旱害應急對策費國庫補助の請願(今井耕君紹介)(第二二六號)

七八 十勝種畜牧場開放の請願(高倉定助君紹介)(第一二五六號)

七九 砂防行政を農林省に一元移管の請願(生方大吉君外二名紹介)(第一二三二號)

八〇 砂防行政を農林省に一元移管の請願(中村元治郎君外二名紹介)(第二二八號)

八一 群馬縣下の森林治水並びに災害防止林造成事業擴充施行の請願(生方大吉君外一名紹介)(第八九〇號)

八二 豐水村外六箇町村の普通水利組合用水改良工事繼續施行の請願(寺本齋君外四名紹介)(第九二九號)

八三 一戸、伊保内間林道開設の請願(山本猛夫君紹介)(第九六六號)

八四 適地開拓計畫樹立の請願(葉梨新五郎君紹介)(第九七四號)

八五 岩手山麓開發に關する請願(山本猛夫君紹介)(第一〇一九號)

八六 引揚者の開拓入植助成に關する請願(川谷彰武君紹介)(第一〇四七號)

八七 入間郡下の民有林開拓計畫中止の請願(山口六郎次君紹介)(第一〇六八號)

八八 五十澤村地内林道開設の請願(田中角榮君紹介)(第一二〇九號)

八九 伊勢崎市の農道及び用排水路等災害復舊費國庫補助の請願(鈴木平君外三名紹介)(第一一三六號)

九〇 入出村内浦干拓工事施行の請願(川谷彰武君紹介)(第一二四七號)

九一 小倉市會根地先干拓工事施行の請願(成重光廣君紹介)(第一一五三號)

九二 植林用苗木無償配付の請願(葉梨新五郎君紹介)(第九七六號)

九三 北海道における薪炭價格改訂の請願(佐々木秀世君紹介)(第一一六三號)

九四 岩手縣木材林産組合に災害復舊費國庫補助の請願(山本猛夫君紹介)(第九二七號)

九五 農業保險制度確立の請願(大石倫治君紹介)(第一〇〇六號)

九六 農業災害補償制度確立の請願(大石倫治君紹介)(第一〇〇七號)

九七 木炭の生産施設水害復舊費國庫補助の請願(佐々木秀世君紹介)(第一〇八六號)

九八 埼玉縣水害地域内の農業會に補助金交付の請願(馬場秀夫君外十一名紹介)(第一一六號)

九九 農業生産の調整及び主要食糧の供出制度改善に關する請願(野澤勝君紹介)(第九一七號)

一〇〇 麥酒麥栽培獎勵に關する請願(的場金右衛門君紹介)(第一二〇二號)

一〇一 開墾開拓と治山治水との調整に關する請願(秋田大助君外一名紹介)(第一三七八號)

一〇二 國有林の地方移管に關する請願(秋田大助君外一名紹介)(第一三八〇號)

一〇三 地方競馬法の一部を改正する請願(秋田大助君外一名紹介)(第一三八二號)

一〇四 北海道アイヌ族所有農地に對して農地法適用除外の請願(三好竹男君紹介)(第一三八三號)

一〇五 米單作地帯に對する農業生産調整法の特別措置に關する請願(野澤勝君紹介)(第一三九四號)

一〇六 耕地事業に關する請願(野澤勝君紹介)(第一三九五號)

一〇七 農業技術指導農場整備擴充に關する請願(野澤勝君紹介)(第一三九九號)

一〇八 民有林の造林促進に關する請願(猪俣浩三君外一名紹介)(第一四一三號)

一〇九 土地改良事業費の全額國庫負擔に關する請願(猪俣浩三君外一名紹介)(第一四一四號)

一一〇 勝尾寺川沿岸用水改良費國庫補助の請願(松原喜之次君外一名紹介)(第一四一八號)

一一一 中込、野邊山間林道開設の請願(井出二郎君紹介)(第一四二三號)

一一二 北信五縣の治山災害防止事業の擴充強化に關する請願(亘四郎君外二名紹介)(第一四二五號)

一一三 砂防行政を農林省に一元移管の請願(森幸太郎君紹介)(第一四二六號)

一一四 同(早稻田柳右エ門君紹介)(第一四二七號)

一一五 住之江港に干拓研究所設置の請願(森直次君外一名紹介)(第一四三六號)

一一六 薪炭緊急確保に關する請願(櫻内義雄君紹介)(第一四四〇號)

一一七 伊東市の農地に自作農創設特別措置法第五條第四項の規定適用の請願(小松勇次君紹介)(第一四四七號)

- 一八 新安積緊急開拓費増額の請願(原孝吉君紹介)(第一四八八號)
- 一九 男女群島開設の請願(藤原繁太郎君紹介)(第一四七五號)
- 二〇 砂防行政を農林省に一元移管の請願(長谷川俊一君外八名紹介)(第一四六一號)
- 二一 木津、加茂兩町所在國有竹林地拂下げの請願(坂東幸太郎君紹介)(第一四七四號)
- 二二 公園式食糧配給統制反對に關する請願外三件(野濤勝君紹介)(第一四七七號)
- 二三 公園式食糧配給統制反對に關する請願(島村一郎君外二名紹介)(第一四八三號)
- 二四 田澤村地内官有林一部拂下等の請願(田中健吉君紹介)(第一四八七號)
- 二五 硫安の生産増強に關する請願(今澄勇君紹介)(第一四八八號)
- 二六 砂防行政を農林省に一元移管の請願(岡田勢一君外四名紹介)(第一四九〇號)
- 二七 同(平井義一君紹介)(第一四九五號)
- 二八 有機質肥料及びその原料輸入の請願(橋本金一君紹介)(第一五〇一號)
- 二九 農業技術指導農場に國庫補助等に關する請願(栗山長次郎君紹介)(第一五〇二號)
- 三〇 農業會農業技術員の設置費國庫補助の請願(後藤悦治君紹介)(第一五〇八號)
- 三一 農村に報奨物資を無料配給の請願(飯田義茂君紹介)(第一五〇號)
- 三二 米の生産者價格再檢討その他に關する請願(神山榮一君紹介)(第七一號)
- 三三 麥類並びに馬鈴薯の豫相收獲高再調査の請願(庄司一郎君紹介)(第一九八號)
- 三四 供出制度は正の請願(栗田英男君紹介)(第四二五號)
- 三五 早割甘諸買上價格即時決定その他に關する請願(的場金右衛門君紹介)(第五六三號)
- 三六 昭和二十二年産米買上價格その他に關する請願(野濤勝君紹介)(第五八三號)
- 三七 米の多收穫農技會設置の請願(廣川弘禪君紹介)(第六二四號)
- 三八 山口縣東南部地方の主食供出割當輕減その他に關する請願(受田新吉君外四名紹介)(第七二六號)
- 三九 山形縣農業會技術員の待遇改善費國庫補助の請願(金野定吉君外二名紹介)(第五五號)
- 四〇 農業會農業技術員の設置費國庫補助の請願(志賀健次郎君紹介)(第八五號)
- 四一 農業技術員費國庫補助に關する請願(坂東幸太郎君紹介)(第一四九號)
- 四二 農業技術指導農場施設費増額の請願(今井耕君紹介)(第二五六號)
- 四三 農業會農業技術員の設置費國庫補助の請願外二件(山本猛夫君紹介)(第四六六號)
- 四四 農業會農業技術員の設置費國庫補助の請願(井谷正吉君外四名紹介)(第六〇二號)
- 四五 農業技術指導農場整備擴充に關する請願(今井耕君外一名紹介)(第五八六號)
- 四六 農業會農業技術員の設置費國庫補助の請願(西村久之君紹介)(第六二五號)
- 四七 農業會農業技術員の設置費國庫補助の請願外四件(佐々木盛雄君紹介)(第七三三號)
- 四八 肥料の配給は正に關する請願(庄司一郎君紹介)(第一一號)
- 四九 酒田市に肥料工場設置の請願(岡司安正君外三名紹介)(第一五三號)
- 五〇 間接肥料太陽園販賣認可の請願(野濤勝君紹介)(第二八二號)
- 五一 農作物の榮養週期栽培法の普及實施に關する請願外二件(野濤勝君紹介)(第三〇五號)
- 五二 農作物の榮養週期栽培法の普及實施に關する請願外三件(野濤勝君紹介)(第四七〇號)
- 五三 肥料配給は正の請願(佐竹晴記君紹介)(第四八一號)
- 五四 澱粉等菓子原料品の配給機轉改善その他に關する請願(大石倫治君紹介)(第四六九號)
- 五五 北海道の甜菜製糖助成の請願(永井勝次郎君外三名紹介)(第一四八四號)
- 五六 青果物の統制は正に關する請願(本多市郎君紹介)(第四九七號)
- 五七 鹿児島縣產百合根輸出取扱その他に關する請願(的場金右衛門君紹介)(第五六二號)
- 五八 三菱商事會社經營の澱粉工場を舊磯村に遷渡の請願(野濤勝君紹介)(第六二〇號)
- 五九 肉肉衛生行政を農林省に一元移管の請願(五坪茂雄君外一名紹介)(第八二三號)

紹介(第八二三號)

○野濤委員長 會議を開きます。

本日は審議の都合によりまして請願の審議を先に進めたいと思ひます。日程は便宜上變更して紹介議員の出席の方から先に進めることにいたします。日程第一より日程第二四までは紹介議員が見えませんかあとまわしにいたします。

○野濤委員長 日程第二五、淀川右岸排水改良費國庫補助の請願、文書表第一一九三號、紹介議員松原喜之次君。○松原喜之次君 この請願の要旨をきわめて簡単に説明を申し上げたいと存じます。

本請願は淀川右岸において九箇町村二千三百町歩の耕地に關する問題であります。淀川の敷箇所から樋管によつて用水を取入れておつたのであります。が、淀川の水位がその工事のできた當時よりも一メートル半ばかり下りましたので、現在ではもはやその用をなすに足らなくなつておるので、これが改良工事を進めておるわけでありました。昨年の十一月から本工事を進めたのであります。當初の豫算は四百五十萬圓をもつて始めたのであります。が、その後物價工賃等の高騰によりまして、それを改めて本年の七月に全工費千八百萬圓に増加いたし、そのうち本年度は八百三十萬圓を計上いたしておるのであります。そうして九月末までにそのうち四百六十五萬圓は支出済になつておりました。その豫算のうち残り三百三十八萬圓は來年の三月までにこれを必要としておるのであります。來年の植付に間に合せるため

に、かつまたすでに淀川の堤防に新しい樋管の敷設工事を始めております。このことから、萬一増水等の場合に、淀川の右岸の堤防に非常な危険がありまする等のことより、一日も早くこの工事を豫定通り完成しなければならぬという事情に至つております。しかるに本年度の豫算八百三十萬圓中二百二十萬圓は、すでに第五次土地改良事業費から支出されることに決定いたしてあります。その残り六百八十三萬圓が未だにその豫算が決定いたしておらないのであります。初めもちろん農林省當局ともよく相談の上、排水事業費としてこれを認められるという見通しの下に本年度の豫算を立てたわけでありましたが、その後事情が變りまして、未だに決定されておらぬようなわけでありまして、そこでかれこれ考へ合わせまして、先ほど申し上げました第五次土地改良事業費から出される二百二十萬圓、そのほかさらに同じ第五次土地改良事業費より五百三十三萬圓を出していただく、さらに同じ大阪府下の泉南郡の大池用水改良事業費の中から三十萬圓をこちらへまわしていただく。そういたしますと三百三十三萬圓が出てまいりますので、残りの五百萬圓を農林省の排水事業の補助支拂額として決定されたいというのが本請願の要旨でございます。何分にも二市九箇町村にわたるところの廣い面積の來年度以降の生産に關する問題でありますし、さらに淀川堤防が現在工事中非常に危険の狀態にありますので、早くこれを完成したいという點がその要諦であります。よろしく御採擇のほどをお願いいたしたいと存じます。

○野濤委員長 政府委員の意見を求め

ます。
○井上政府委員 ただいまの御請願の趣旨につきましては、農林當局といったしましてはよく了解をいたしております。私存じの通り大阪は消費地でございます。府内産における主要食糧の増産に非常な力を地元でもいたしておりますので、特に今お述べになりました淀川右岸の用排水の改良事業は、淀川北岸の二千二百町歩に及ぶ膨大な灌漑をいたす工事でありまして、これが完成の時には非常な増収を豫想されますし、かつまた二毛田等も開設されますので、この工事は来年度の出水期までに完成をするように、地元の當局とよく歩調を合わせて今やつておる次第であります。ただ豫算關係において、いろいろお話がございましたが、お示しのように大體向うから要求しております本年度八百萬圓のうちで、さしあたり第五次土地改良事業費、あるいはまた大池の用排水改良事業費の一部、さらにはまた本年二千萬圓の用排水追加豫算のうちで約二百萬圓をこの方に振向けまして、それでなおかつどうしても足らぬ場合は、多少そこをやりくりをいたしまして、絶対不足でありまして百五十萬圓は、一時地元で立替えていただくとして、来年の豫算にこれを計上して完成をせしめようようにいたしたい。つまり来年三月ごろまでにはこの工事をせしめて完成するようにはいたしたい、こういうつもりで本省もやつておりますからさう御了承いただきたいと思います。

○大島委員 ただいま松原喜之次君の紹介によるこの請願は、きわめて必要な施設のように考えますので、本委員会においてこれを採擇し内閣にこの旨御送付あらんことを希望いたします。

○野澤委員長 大島委員の動議に異議ありませんか。
〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○野澤委員長 さよう決定いたしました。
○野澤委員長 次は日程三四、下駄用木材割増の請願、文書表三三七三號、細川八十八君紹介。
○細川委員 代つて説明いたします。けた用木材割増に關する請願であります。政府の割増した本年度のけた用木材の數量は五十一萬石であります。この年度の割増をもちつては、國民の日常生活に不可欠のけたの必要量を確保できないのみならず、けた製産者の工場經營を不可能とするものであるから、左記事情御察の上、年間必要量四百萬石の供給方について特別のお取計らいをお願いいたします。その一つは昭和二十二年度けた用として政府で割増した數量は五十一萬石、一、四年期十二萬七千五百石の割増であるが、けた百足の生産に木材一石を要するから、政府割増では近々五千五百萬石に過ぎないのであります。従つて乳幼児を除くけたの使用七千三百萬人に對して、一箇年一人當り〇・七足の供給量となり、昭和十九年度の供給量一箇年一人當りは一・〇五足の木材割増七十六萬五千石に比べて三分の一の供給量となつておるのであります。これが國民の保健衛生上に及ぼす影響は決して少ないのであります。その二つは全國のけた工場總数は約二千五百工場に達していますが、政府の割増五十一萬石を平等に分配するとすれば、

一工場當り一箇年二百四十石の割合となるのであります。しかるにけた工場の生産能力は、規模最小の工場で年産十八萬石、日産六百石、一箇月操業二十五日、月産一萬五千石、一箇年十八萬石の木材が必要であるのであります。従つて政府の割増では僅かに一箇月餘の生産をさせるに過ぎないために、資材入手の關係上、剩餘のけた工場の經營はきわめて困難な状態となつておるのであります。かような意味でありますので、何とか今年度はこの木材の割増の増量をお願いしたいのであります。
○野澤委員長 政府の意見を求めます。
○井上政府委員 下駄用木材の割増増加に關する請願につきましては、その御趣旨もつとも存じます。ただ御存じの通り、最近の木材生産の状況から考えましても、第一は建築用材、それから薪炭等に重要な資材がとられております關係上、なかなか思うようにまいりません。しかし國民の保健衛生の上から、また經濟生活の安定の上から、この分はある程度確保せなければならぬので、政府におきましても全體をうまく調整いたしまして、できるだけこの割増の確保に努力したいというところで御了承いただきたいと思います。

○大島委員 ただいまの下駄用木材割増の請願も、國民生活の必需物資でありますので、きわめて重要な請願だと考えられますので、この際本委員会において採擇し、この旨政府に送達せられんことを希望いたします。
○野澤委員長 ただいまの動議に御異議ありませんか。
〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○野澤委員長 ではさう決定いたします。
○野澤委員長 次は廻りまして日程一五、一八。
○野澤委員長 岩手山麓の開拓並びに岩手種畜牧場擴充の請願であります。本請願の要旨は、岩手縣におきまして、岩手山の山麓一帯が開拓地としてきわめて適當な場所であり、あの地帯一帯を國營をもつて總合開發をいたしたいというのであります。現に各開拓の地帯はばらばらに分れて、すでに開拓に着手しておりますけれども、その間に一貫した方針もないような状態でありまして、開拓の成果ははなはだ心配にたえないのであります。どうしてあの地帯としましては、總合的に全體を一つの構想をもつて行ふところの國營開拓でなければ、この成果を期待したいと考えられますので、これを國營をもつて開拓を行ふような總合開發の計畫をもつて進んでいただくたい、こういう考え方であります。
同時にまた現在國立の農林省の岩手種畜牧場がござりますが、これもまた東北の、特に岩手縣としましては、今後の農業經營が立體的に畜産、いわゆる酪農を取入れての總合的な經營形態に移行されなければ、とうてい將來のあの地帯の農業は完全なものでないと考えますので、この岩手にありますところの種畜牧場を、さうした將來の立體農業、酪農經營というような面におきまして、もつとこれを強化していただいて、さうして岩手山麓一帯の大開發とともに、その畜産の事業を含めて、大きなことに新しい構想によ

るところの農業を行いたい、こういう目的であります。この岩手山麓の開拓並びに岩手種畜牧場擴充の請願につきまして、何とぞ御審議の上、この請願の實現せられんことをひとえにお願いする次第であります。
○野澤委員長 政府の意見を求めます。
○井上政府委員 岩手山麓の開拓に關する請願につきましては、政府としての意見を申し上げたいと思ひます。本地域につきましては、さきに岩手縣より總合開發事業としての調査方を本省に依頼してまいりました。そこで本省といたしましては、總合開發の豫定地域としまして仙臺農地事務所の事業部と連絡をしまして、目下該地帯に對する調査を進めております。今後の見通しをいたしましては、昭和二十三年度において、總合開發計畫の豫算を要求いたしまして、さらに具體的に總合開發の計畫を樹立し、その後國營開發事業を行ひまして、今の御請願の要旨に副うように進めてまいりたいつもりでありますから、さう御了承願いたいと存じます。
○野澤委員長 なお請願の日程第一八について、岩手縣におきまして三邊用水の改良事業を國營に採擇をお願いしたいという問題なのであります。この農業利水は、今まで縣營事業あるいはまた農地開發營團等々でやつてまいつたのであります。この事業は、どうしましてもこの重要性に鑑みまして、國家的見地から國營でやつていかなければとうてい完全な成果を期待できないと考えられますので、この請願に及んだわけでありまして、これは葛丸川沿岸の用水改良事業と、西部神和郡用水改良

事業、それからもう一つは山王海農業

水利改良事業、この三つの事業にわか
れておるのであります。その葛九川
及び神和郡の西部用水の事業は、その
事業主は岩手県がやっておりますのであ
りまして、この二つの事業とそれから
山王海の事業は開墾園が事業主として
やっております。山王海の方は開墾園
としてやっておりますわけでありま
す。この開墾園のやつておりました
事業は、今回の開墾園の事業の國營
化によりまして、國營になることと承
知しておりますが、この岩手県でやつ
ておりますところの二つの事業は、こ
れまたやはり國營でやつていただきた
い、こう考えているものであります。
食糧増産は非常に今日の國家的見地か
らきわめて重大な問題でありまして、
これを一日も速やかに完全に行うため
には、どうしてもこの農業水利の問題
を解決しなければ、とうてい完全になし
得ないのであります。そこでかねて、
この三つの用水路を完全に整備いたし
まして、そして岩手県としましては
きわめて重大な地帯に對しまして、こ
の水利事業を完全に行い、耕地整理も
行い、そして從來非常に水不足に悩
んでおりましたこの地帯一帯が、この
水利によりまして非常な收穫をあげ得
る。なおそれのみでなく、新たに相當
面積の水田としての利用面積が増大い
だすといふような、非常に大きな國家
的意義をもつておるのであります。こ
その點をお考えになり、この委員會で
ぜひとも御採擧を願ひまして、この三
つの用水事業が國家の力によりまして
速やかに實施せられることをお願いい
たす次第であります。

○野澤委員長 ただいまの野澤委員か
らの請願の御趣旨の説明に對して政府

の意見を求めます。

○井上政府委員 ただいまの請願は大
體葛九川と神和西部の二地帯について
の用水の問題であります。これは
大體葛九川、神和二地帯は從來縣營で
やつております。山王海の方は開墾園
營でやつておたのであります。今
御意見のように、これを全部國營でやる
といふことにつきましては、開墾法の
關係もありまして、ただちにその實現
は困難でありますので、將來經濟情勢
の變動に伴うていろいろ經費がかさむ
と考へますから、そういう陳情が出た
と考へます。そこで政府といたしまし
ては、この沿岸の農業水利事業につ
きましては相當豫算を増額をいたしまし
て、縣營の事業が圓滑に遂行できるよ
うに處置をはかりまして、今の御請願
の趣旨にこたへるような實質をねらつ
てやりたい、こう考へております。さ
よう御了承を願ひたいと思ひます。

○野澤委員 この水利事業に對しまし
て、地元が相當の事業費の負擔をしま
しても、ぜひともこの實現を期したい
といふ意氣込みで、地元の關係者一同
大いにその期待をしておつて、現にや
つておるわけでありまして、御承知の
ように最近では工事費その他も非常に最
初の豫想と違ひ、たいへんな豫算にな
つてまいつたのであります。そこでも
し萬一にもこれが從來のような補助率
その他でもつて地元が負擔するといふ
ことになりまして、その水利事業が完
成した時、その地帯一帯の農村というも
のが、その經營の負擔によつてほとん
ど農業經營すらもやつていけないよう
なことに立ち至るのではないかと考へ
ておるのであります。情勢がまつたく
變化してまいつております今日におき

ましては、特に生靈されるその食糧

は、ほとんどわずかな自家保有を除き
ましては、全部これが政府に供出をさ
れるという事情でもございますので、
當然その非常に豫算の自然増加になり
まする部分に對しましては、これは關
係の農業者が十分に立ち行くようなめ
んどを見てもならなければ、この利
水事業の効果はあらがなれと考へるも
のであります。この際農林次官のそれ
に對する御方針を伺ひたい。

○井上政府委員 ただいま申し上げた
通り、これは原則として開墾法により
縣營事業としてやらせておりますが、
今お話のように、實際その工事の施行
にあつて、最近の經濟狀況の關係か
ら、非常に工事費がかさんでまいつて
おりまして、地元負擔としてはとても
耐えきれないという切なる要望があり
ますので、政府としてはこれの追加豫
算を目下交渉いたしております。その
追加豫算が確定をしたならば、御意見
通り相當増額をいたしまして、この工
事の進行に寄與したいといふつもりで
努力しておりますから、さよう御了承
願ひたいと思ひます。

○大島委員 ただいま説明された
請願は、いづれも必要な事項に屬しま
すので、本委員會において採擇し、こ
の旨政府に通過せられんことを希望い
たします。

○野澤委員長 大島委員の動議に御異
議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○野澤委員長 さよう決定いたしま
す。

○野澤委員長 次は日程第八二、紹介
議員寺本齋君。

○寺本委員 私は日程第八二の熊本縣

玉名郡豐水村外六箇町村普通水利組合
用水改良工事繼續に關する請願の趣旨
を申し上げます。

熊本縣玉名郡豐水村外六箇町村普通
水利組合は、灌漑面積千六百八十八町
歩を有し、菊池川の水を取入れて灌漑し
つつありますが、その淵源は遠く寶歷
年間（一七九一）に始まり、當時は六百餘町歩を潤
しておりましたが、下流有明海面に數
回にわたる干拓新地の築造せらるるも
のがあつて、今日の千六百八十八町歩
に及んだのであります。この用水を
きの設備は舊來の土俵せきにして、用
水路もまたこの地積を潤すには狹隘
を感じるものがあり、加うるに下流に
おける砂及び砂利等採取のために河床
の低下はなほだしく、そのために費す
空俵の數は年額八萬俵に及び、なほ四
萬斤と、これに要する人夫延七千人を
要しつゝあるものであります。これは
年々歳々すべて消耗し終る性質のもの
であります。しかも五、六、七、八、
九月の間に雨量のために増水すること
あらんか、直ちに土俵せきの決壊を來
すのであります。その復舊には一回
につき少くとも七日の日數を要し、空
俵一回に五千俵以上を費消するのであ
りますが、重要な灌漑期に七日間も早
天にさらされるれば、稻の成育に重大
なる影響も及ぼすのであります。昨
昭和二十一年のごとき、實に平年作に
比し三割以上の減收を見たので、供出
に大いなる障害を及ぼし、管内横島村
のごときは、一箇村で昨年の約四萬俵の
割當を受けたが、遂に百割の供出をな
し得なかつた状態で、この天草一部の
米供出量をしのぐ横島村のほかは、大
濱町豐水村等有数の豊後米産地がいず

れも百割完納をなし得なかつたゆえん
のものは、實にこの用水不足に原因する
のであります。本組合には現在右灌漑
段別のほかに、大濱飛行場跡地二百歩
が開墾されましたが、本年は用水不足
のため約五十町歩の灌水に止め、明年
よりはぜひ全城に灌漑する豫定であ
り、また國營にかゝる横島干拓新地は
著々工事進行中にして、近く開田すべ
ば五百四十町歩の増段を豫想されるの
で、これを合すれば實に二千四百二十
餘町歩の美田を得て、收穫高八萬石を
超え、用水潤澤なるときの増産石數は
一萬六千三百四十石を豫想するもので
あります。このような事情により、土俵
せきによる用水は、本組合として速や
かに改善するの要あり、昭和二十年よ
り三箇年繼續事業として電力水場設備
を計畫し、當時五百七十三萬三千圓の
豫算をもつて、横島干拓並びに元大濱
飛行場跡開墾園等國庫の負擔金と、
第五次土地改良事業費二百萬圓に對す
る國庫補助金とをもつて現に施工中に
して、すでに電動機、電線、ポンプそ
の他必要の資材も入手しあり、明二十
三年五月までには必ず完成せしむべく
努力中でありまして、承れば今後國庫財
政の都合により、これ等土地改良事業に
對する補助打ち切りの御意向やに聞き及
びますが、當組合のこの事業にしまし
中斷せんか、肥後米の主産地たる美
田をしてふたたび旱害の患を招き、
耕作者の生産意欲を阻害するのみなら
ず、從つて供出に多大の支障を來すこ
となきやを恐るるのであります。當初
五百七十三萬三千圓の豫定は、その後公
定價格の値上りにより、現今一千二百
萬圓となりまして、残り一千萬の工事
費に對する相當額の補助金を下付相

り、豫定のごとく昭和二十三年産米の増産に十分使命を達成し得ますよう、特別の御詮議をもつて御認めの上、國庫補助相なりたく、管内七箇町村四萬の農民を代表して右請願いたします。

○野溝委員長 政府の意見を求めます。

○井上政府委員　本諮願は關鑛と干拓及び土地改良事業の二課にわたる事業でありまして、今御諮願の趣旨は、大體二十三年度において實現をしたいと考えております。なおこの工事施行に必要なセメント約二百トンは、G、

日・Qの承認を得て特配いたしましたから、必ず御請願の趣旨に副うようにまいると思います。さよう御了承願いたいと思います。

○大島(義)委員 本請願はいずれも緊急に必要な事業と存じますので、本委員会において採擇し、この旨政府に通達せられんことを望みます。

○野澤委員長 大島委員の動議に御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○野溝委員長 さよう決定いたしました。

○野崎委員長 次は日程第四、農地
委員會經費國庫負擔の請願。

○野上委員 紹介議員に代りまして、私から請願の趣旨を御説明申し上げます。

本請願の趣旨は、國家の重要施策である農地法に基く諸般の經費を都道府縣、市町村並びに受益者負擔とすることは妥當ではないと考えられるのであります。殊に地方財政の最も窮迫している今日、政府は速やかに農地委員會の所要經費を國庫負擔とされたいとい

うのであります。何とぞ請願の趣旨を御採擇されんことをお願いいたします。

○野溝委員長 政府の意見を伺います。

○井上政府委員　農地改革の必要上、農地委員會の經費は大體國庫において負擔する方針で進んでおります。さしあたり現在豫算の關係があつて、一委員會約五萬三千圓を追加豫算で認めていただきましたが、なおこれでは不十分でありますので、今後増額いたすつもりでおります。

○大島義委員　ただいまの請願は日本民主化のために、ぜひとも必要な請願でありますので、本委員会において採擇し、その旨政府に通達せられんことを望みます。

○野澤委員長　ただいまの諸願は、大島委員の助議の通り、農地改革、農村民主化のために絶対必要と思ひますので、この點強く政府に要望する意圖をもつております。御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○野溝委員長 さより決定いたします。

○野濤委員長 次は日程五六、山口縣の旱害對策に關する請願、野濤勝君紹介。代つて野上君。

○野上委員 諸願の趣旨を御説明申し上げます。

本諸願の要旨は、山口縣周東三郡を中心とする本年の旱害は、昭和十四年の大旱害に匹敵するもので、應急対策も何ら效果なく、農産生産に及ぼす被害は多大であつた、ついでには耕作農家の食糧確保、災害地の改良及び農家經營の食糧確保、災害地の改良及び農家經營

濟の安定補助に關し格別の措置を講ぜられたいというのであります。何とぞ請願の趣旨を御採擇されんことをお願い

○井上政府委員 山口縣の旱害對策費

の請願でございますが、今年の夏の旱害は單に山口縣だけのみならず、近畿及び關東の一部にもございますので、政府といたしましては、第一回五千萬圓を旱害對策費として要求し、さらに目下、これでは不足をいたしますので、追加を要求いたしております。最近の情勢では、大體七千萬圓くらい補助

既されるのではないかという考

ります。なおこれでは不足いたしますので、國會の皆さん方とも協力をし

て、關係當局に要求中でありますから、御了承願いたいと思ひます。

○大島(義)委員　ただいまの請問もきゐて重要な案件と存じますので、本委員會において採擇し、この旨政府に通知されんことを希望いたします。

○野澤委員長　ただいま大島委員の動

議に御異議ありませんか。
 「異議なし」と呼ぶ者あり」
 ○野澤委員長 さよう決定いたしました。

○野溝委員長 次は日程六三、北海道農業試験場畜産部復興助成の請願、紹介議員小川原政信君。

○小川原委員 本請願は、明治九年に札幌幌外にこの試験場を立てたのでございします。今日までに七十餘年経つておるのでございます。これは非常に重要な問題でありますから、ひとつ聴いていただきたいと思うのであります。

この試験場は最初畜産試験場としてできたのですが、後に農事試験場に編

入されたのであります。なぜ眞駒内を選んだかということでもあります。これはフランスのベルシユロンの出ます地方と氣候風土が同じであるということから、この眞駒内を選んで、畜産試験場を設けました。ところが存外日本としてはよい動物ができることになりました。それで非常にこの成功が早くなりまして、石狩平野のその附近の當別あるいは篠路というところには、ベルシユロンの非常にりつばなものができましたので、農林省はこの種をなくしてはならぬということで、非常に特別な保護を與えて、増殖をさせておるのであります。言わば日本のベルシユロンの本山であつたのであります。それが敗戦後になりまして、ある筋の方々から札幌村を建設したいということでありまして、寒村間に一つもできる所がないということになつて、北海道は非常に調べたのであります。中にばかりとやがおりまして、この眞駒内とはいひい所でありまして、この眞駒内と、ちょうど北海道長官の送り目で、まだ赴任してこないその間に、火事どころほう的に、何にもわからぬ所に判をつかして、そうしてその試験場を追い拂つてしまつたのであります。そこで今北海道ではこの試験場が宙に迷うておる。よくやく十勝に土地を見つめました。とうてい氣候風土が合わぬので、なかなか容易でないことになつております。これまで道民の入れました金は何億という金であります。今日これをこしらえることになりました。も容易でないことになります。そこで仕方がありませんから試験場を移すことになりましたが、とうてい北海道民の力では

うに思ひまして今日請願をいたした次第であります。

○野澤委員長 午前中はこれにて休憩いたします。午後一時から正議に再開いたします。

午後零時十六分休憩

午後一時五十一分開議

○野澤委員長 午前中に引續き會議を開きます。

小川原紹介議員に對する政府の意見聴取はあとまわしにいたします。

○野澤委員長 次に日程二〇にさかのぼりますが、灌漑用水工事にセメント特配の請願。紹介議員の説明を求めます。

○野澤委員長 紹介議員がおりませんから、代つて私が申し上げます。

○野澤委員長 ちよつと申し上げますが、請願がたくさん出ておりますので、要旨だけをお述べ願いたいと思ひます。

○野澤委員長 なおそれでは日程二〇と、四一、八三、八五、九四これを一括して申し上げたいと思ひます。

○野澤委員長 許します。

○野澤委員長 それでは請願の要旨を申し上げます。

まず請願二〇號であります。これは岩手縣岩手郡巻棚村の灌漑用水工事にセメントをいたしたいという請願であります。これは松尾嶺山という山から毎年非常な毒水が出てまいりまして、この一帯約三百町歩が毒水のためにはほとんど耕地が全滅に瀕してしまつて、これに對しまして、かね／＼この回復に當りたいというので、松川というところからきれいな水を引つづつて

まいるといふことについて、村民あげてその工事を急いでおるわけでありまして、セメントがないために何ともすることができないということでありまして、このセメントの特配を御心配願いたい、こういう請願でございます。

第三は日程八三號の請願であります。一戸、伊保内間の林道開設の請願になつておりますが、これは岩手縣の九戸郡特に伊保内村、小輕米村、江刺家村、戸田村、山形村の五箇村は非常に不便な地帯であつて、日本のチベツトともいわれているような所でございます。この地帯は山嶽重疊となつておりまして、非常な木炭の産地であり、この地帯だけでも一箇年に二百九十萬俵の木炭が出ており、岩手縣においても一番大きな木炭の生産地でありまして、非常に交通が不便でありまして、この地帯から生産されます木炭なり、各種の豊富な林産物は、一々久慈港に出まして、久慈から八戸まで迂回してそして東北本線によつて出てくる。その間非常に長い距離を要しますし、また非常に雪が多いので、この地帯の林産物は冬季になりますと、需要地に對する輸送がほとんど不可能であるという状態になつてゐるのであります。先般もこの産地の實地視察に國會からまいられて、いろいろと現状の御視察を願つたような次第であります。この伊保内から東北本線の二戸町に通ずる最短距離の林道を開設された。ただいま北舘岡に通ずるところの縣道がございますが、この途中は非常に勾配が急でありまして、ほとんどトラックが通つておりません。従つて今日の時世におきましては、まづたくその効果を發揮してございまして、この請願の趣意はきわめて今日重要な問題でございます。いさゝか、慎重にお取上げを願つて、いさゝか私有財産の否定といふことは絶対ない、安心して堅實な農村をつくるための措置に出られるようにお願いしたいのであります。

第四番目として岩手山麓開設に關する請願であります。この請願は先般午前中に申し上げました、請願すなわち日程第一五號の請願の問題と重複をしておりますので、説明を省略いたします。

○笹山政府委員 ただいまの請願に對しましてお答え申し上げます。第一點の灌漑用水路のセメントの問題でございますが、現在全體的に非常に窮乏でございます。御要求のような数量をただいますぐ供することはできません。以上をもちましてこの五件を一括請願したわけでありまして、何とぞ本委員會において慎重御審議の上採擧されんことをお願いいたします。

次は日程四一號であります。農地調整法及び自作農創設特別措置法改正に關する請願でありまして、これは非常に長い内容をもつておりますので、これが内容を一々内容に觸れますことは時間が許しませんので、要約して申し上げます。この請願は先に通過しました改正農地調整法及び自作農創設特別措置法の内容は、地主というものに對しまして、非常に壓迫を加えておるような法案であり、地主の私有財産權を認めないという傾向が多分に認められるという點からして、農地の買上價格を適正にしたいだきたいと、あるいはまた小作料というものを適正にしたいだきたい。あるいはまた農地買上代金等を現金をもつて拂つてもらいた。あるいはまた農地委員數を小作、地主、各同數にしてもらうとかいうような點を特に請願してございす。なお開墾適地の選定を計画的に公正にやつてもらいた、いやしくも開墾に名をかりて林地などが不法に解放を迫られるという事態のないようにという内容の請願であります。

第五番目として岩手縣木材林産組合に災害復舊費國庫補助の請願といふのが出ております。これは本年の水害によりまして特に林産物生産上の被害がきつめて重大でございます。岩手縣は申すまでもなく日本一の木材縣、林産縣でございます。今同の水害によりまして、ほとんど完膚なきまでに林産資源地帯が破壊されましたので、これをやつておられますのはもつぱら木材林産組合がその生産の責任を負つて、その供出に努力してまいつてゐるのであります。この組合に對しましての補助というふうなものは、今まで何ら行われていない。従つてこうした組合を健全に育成し、そして木炭生産の圓滑をはかるためにも、こうした組合に對しまして資金の融通であるとか、あるいはまたその復舊に對する補助というふうなものを考えを願いたといふのが、この請願の要旨でございます。

以上をもちましてこの五件を一括請願したわけでありまして、何とぞ本委員會において慎重御審議の上採擧されんことをお願いいたします。

○野澤委員長 政府の意見を聴取いたします。

第三點の林道の開設でございますが、この林道の關係につきましては、お話の道路は林道でもつて支辨するが、あるいは一般産業道路によつて支辨するか、もう少し實地を調査しなければ申されんことと思ひます。はづれにいたしまして、この請願

第二點の農地買上に關するこれらの問題は、農地改革としましてすでに政府の方針が示されておるのでございます。従ひましてこの方針を實際に適用に移して、そして慎重に取扱うということにいたしてまいりたいと思ひます。なお農地改革の一環として、未墾地の選定、未墾地の解放、この點につきましては、十分ひとつ關係方面の意見、それからその未墾地が開拓されて他に及ぼす影響、こ

ういつた點を十分検討した上で取扱うように、しば／＼通牒をいたしておるような次第でございますが、今後とも十分その方面に氣をつけてまいりたいと思ひます。

第三點の林道の開設でございますが、この林道の關係につきましては、お話の道路は林道でもつて支辨するが、あるいは一般産業道路によつて支辨するか、もう少し實地を調査しなければ申されんことと思ひます。はづれにいたしまして、この請願

つた林産物の搬出、そういった方面の林道施設を完成することは最も大切であると考えまして、近く係り官を派遣しまして、これらの實地調査をやるつもりでございます。

第四回の岩手山麓の開発につきましては、目下いろいろの技術官を派遣しまして、綿密な検討を進めておるのでございます。それらのけんとうがついた上で設計を立て、必要などころから着手する、こういう方針であります。

次の水害によるところの林道の破壊でございますが、これはすでに補助金、あるいは金融の措置が講ぜられておるのでございます。われ／＼としまして、この水害によるところの林道復舊、これは非常に大切であると考えまして、今後これらの水害の復舊費につきましては、引續いて縣に交付するつもりでございます。なお補助金の不足分は極力資金の融通をもつて賄う方針でございます。

○大島(義)委員 たいだいま野原君から説明のあつた諸願に對しましては、日程二〇は資料關係で政府も考慮すると言われておるのでありますから、これはよい。第四一は、すでに農地法の改正でその目的が達せられておるのでありますから、これを省略いたします。

○野澤委員長 たいだいま大島委員からの動議に對して御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○野澤委員長 さよう決定いたしました。

○野澤委員長 次は日程第一三鳥取種

畜牧場を擴張して大山牧場を開設する請願。文書第一一九五號。紹介議員 稻田直道君。

○稻田直道君 請願の一三を御紹介いたします。日本の再建再興を期するに、日本のあらゆる經濟産業の復興をはからなければなりません。なかんずく農業の復興において、特に酪農事業の勃興をはかり、もつて日本再建の一助となすことも、まことに緊要なる一事なりと信ずるものであります。

しからばいかにして今後酪農事業の隆昌を期するかと言ふに、それにはまず第一に、できるならば全國數箇所規模の一大種畜農場を建設するの必要があると思ひます。しからばその牧場はどこに置くがよいかと云ふに、その一箇所といたしましては、まず中國地方がよいと思ひます。それは思ふに中國地方の草量は、牧草としてきつめて良質であります。そのゆゑかこの地方は昔から中國牛の名をもつて畜牛の名産地であります。しかるがゆゑにこの

中國地方に模範的種畜場を設けまして、種畜類の繁殖に對し大々的に努力を進めることが至當であると思ひます。しかしてまたその中國地方の大牧場の候補地といたしましては、これは伯耆の國大山原野數千町歩の好適牧場地がありまして、この牧場地を背後に控えておる現在の農林省鳥取種畜牧場と適當に大擴張することが最上の策であると思ふものであります。しかして本請願の趣旨とするところは、今二十年三月三十日の議會において、政府も大いにこれに賛成せられまして、建議第四十八號案としてすでに衆議院を通過しておるところのものでありますからして、よつて政府におかれま

しては、速やかに現在の農林省所管の鳥取種畜牧場を、背後の奥地數千町歩に大擴張をして、新たに大山種畜牧場を開設せられ、もつて如上の酪農日本の大事業を達成せられんことを願望する次第であります。

しからしてこれと同時に政府にお願い申し上げたいことは、この現在の鳥取種畜牧場は、今を去る五十餘年前にこれを政府が軍馬養成牧場として開設いたしました際において、地元民もこれが數地なる農耕地百町歩餘を失ひますことを蒙つて反對せるに對しまして、時の政府すなわち陸軍は今後もこの牧場を廢止するやうな場合には、地元民に農地拂下げをするからという公約のもとに、地元の大反對を押し切つて、ほとんどいわけゆる二東三文的に強制的に收用してしまつたものであります。

したが、しかるにその後政府がこの軍馬養成所を廢止したる際において、この地元民に返すという公約を無視して、これをそのまま農林省の所管に移して、現在の鳥取種畜牧場及び倉吉營林署、赤崎苗圃用地となしたるものであります。かくてこの土地は爾來五十餘年間、否特に近年はこの食糧事情の折衝として、この美田町歩餘をあたかも草林にしておくことを地元關係町村民は遺憾かつ残念なりとして、返還を願望しておるものであります。かようないわけ縁なき牧場でありまして、政府におかれましては今後本牧場を大擴張して數千町歩の大山牧場の開設せられる場合においては、希くは現在の牧場の數地も、全部もしくはその大部分を、五十餘年前の公約に基いて、地元民に農地拂下げをされるところに、またその使用建物の一を、政

府が多年地元民の農産收益を破産損失せしめた補償の意味をもつて、これを地元町村に無償拂下げをなし、もつて地元民をして今やその新設に困窮しつつある新制赤崎中學校舎として使用せしめられたく、ここに關係町村民一萬餘名が連署し、熱誠を披瀝し、頓首千拜この段懇願申し上げる次第であります。これがこの請願の趣旨であります。しからして本請願は超黨派的なものであります。すなわち請願の紹介も自由黨、民主黨、第一議員クラブが加わつております。建議案も民主黨の人が紹介しております。さうな意味からして、どうか本委員會におきまして御採擇あらんことを希望いたします次第であります。

○野澤委員長 政府の意見を聴取いたします。

○管山政府委員 酪農發展のために種畜牧場を擴張することは、私もまづたく同感でございます。従つて鳥取種畜場の現在の用地は、われ／＼が考えてみましても十分ではないと思つております。殊に背後地の大山原野の開拓が今後進まれ、開拓民に對する家畜の供給、そういった點を考へますと、たしかに現在の牧場を擴張して、

できるだけ地元民に種畜の供給という方面について努力してまいりたいと思つておるのであります。これらの擴張については財政上との見合もあつて、にわかには決定するわけに行きませんが、農林省の方針をいたしましては、でき得るだけさうな方針で努力したいと考えておるのであります。第二回の現在の赤崎苗圃の建物あるいは用地の拂下げの問題でありますが、これは御承知の通り、現在中國地方の畜

産の振興のために最も大きな役目をつとめておる種畜場でありまして、これらの種畜場の經營にこれらの建物その他が必要なる部分を占めておるのでありますから、これをただちに地元民に開放することは今でかかぬような状態でございます。しからば今後この種畜牧場の經營その他につきましては、でき得るだけ集約的に利用するといふ方針をもつて進んでおるのであります。それから、建物等の不用のものがありますれば、それらの拂下げその他については今後研究してまいりたいと思つておるのであります。

○大島(義)委員 たいだいま議題になつております請願は御もつともな請願だと思ひますので、速やかに本委員會において採擇せられんことを希望いたします。

○野澤委員長 大島委員の動議に御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○野澤委員長 さよう決定いたしました。

○野澤委員長 次は日程四に戻ります。浪速浦干拓事業地區告示並びに關係地主に損害補償の請願外二件、紹介議員 小野澤忠兵衛君。

○小野澤委員 日程第四の請願の御紹介を申し上げます。本請願の趣旨は、茨城縣行方郡潮來町、津知村、延方村地先内浪速浦干拓事業は、昭和十六年十二月起工したが、埋立設計以外、新たに編入された干拓地區耕地は公法上の解決をみないため、關係地主は耕地の租税、附加税その他の費用を負担しており、又産米の供出耕地制にも年々苦痛を感じている、ついで浪速浦干

拓事業は、昭和十六年十二月起工したが、埋立設計以外、新たに編入された干拓地區耕地は公法上の解決をみないため、關係地主は耕地の租税、附加税その他の費用を負担しており、又産米の供出耕地制にも年々苦痛を感じている、ついで浪速浦干

拓事業地区に對して法定の告示をなし、且つ昭和十七年より關係地主の負擔した損害の補償をされたといふのであります。右請願の趣旨を速やかに御採擇あらんことをお願いいたします。なお他にまつたく同じ趣旨の請願二件が出ておりますが、まつたく同じ趣旨のものでありますから、説明を省略いたします。

○野澤委員長 政府の説明を聴取いたします。

○笹山政府委員 茨城縣の浪道浦干拓に伴う問題でございますが、これは數年來研究がございまして、政府としては當事者間でできるだけ圓滿に解決するようという方針で進んできたのであります。今後とも茨城縣當局とも十分協議をいたしました上、速やかにこの問題を解決したいと考えております次第でございます。

○大島(義)委員 ただいまの請願は政府のいろいろな處理の都合もあらうと存じますので、しばらく留保にしたい。ただこの適當かと存じますので、さうに御決定願いたいと思ひます。

○野澤委員長 大島委員の動議に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○野澤委員長 さう決定いたします。

○野澤委員長 次は日程第三、第七六、大石ヨシエ君に紹介の説明を願ふことにいたします。

第一類第九号 農林委員會議錄 第六十号 昭和二十二年十二月七日

管になつておるような次第でございます。ところが八雲村は山林の多い土地でございまして、住民は自家用薪炭に非常に困つておるような現状でございます。つきましてはこの山林はぜひとも當八雲村に拂下げをして、さうして薪炭の生産に充てたいと思ふような次第でございます。かつまたこれを開墾いたしまして、食糧の増産に資したいと存する次第でございます。つきましてはこの建部山は、從來薪炭の――すなわち重要な軍の砲臺がございまして、遊んでおるような状態でございますから、ぜひともこれを八雲村に拂下げたさういまして、さうして村民及び京都府民が、有用にこれを使うことができるようにしてくだらんことを請願する次第でございます。

次に西八田村は京都府にございまして、さうしてこの請願の要旨は、西八田村は日本海に面してございまして一寒村でございまして、米を主とする經營方針をとつておられますが、戦後經濟界の變動に際しまして、農家にも一大不況が來ますことは、これまた必然であると思ひます。これが打開策といたしまして、ぜひとも酪農を經營したいと存する次第でございます。ついでにはこの西八田村は非常な貧村でございまして、田畑は非常に少うございまして、つきましては該村の酪農經營をぜひとも政府において御助成くださいます。これ本案を請願したゆゑでございます。

○野澤委員長 政府の意見を聴取します。

○笹山政府委員 最初の建部山官有林

の開放の問題でございますが、御承知のように、森林は單に經濟的ばかりでなくて、國土保安の見地からも考へなければならぬと思ふのでございまして、従いまして建部山官有林は、國土保安的に重要な所でありまして、これを開放することができると思ふのでございまして、從來國有林につきましても、農耕適地は極力地元民に開放して、自作農創設という方面に努力しているような次第でございます。また自家用薪炭等につきましても、土地そのものを處分するという方法でなくて、あるいは委託林、あるいはその他方法をもつて解決し得る問題であると思ひます。いずれにいたしまして、實情を十分調査しました上におきまして、これらの御要望の點について考へてみたいと思ふのでございまして、

第二點は西八田村におけるところの酪農經營の助成でございますが、現在の豫算におきましては、助成金は實はないのでございまして、しかしながら酪農の發展のためには、できるだけ家畜の供給斡旋、または技術的な指導につきましまして、政府としましてもせつかく努力したいと考えております。

○大石ヨシエ君 政府委員にお尋ねいたします。ただいま八雲村の官有地拂下げの件につきまして、できるだけのこと政府はしたいとおつしやいまいたが、できるだけというものは、どの範圍でございましょうか、御説明願ひたいと思ひます。

○笹山政府委員 先ほど申し上げましたように、この建部山國有林というのは、どういふ状態であるかということにつきましても、つと調査してみたいと思ひます。そこで普通の官有林であ

りますれば、そのうちで農耕適地につきましましては、これを地元民に開墾用としまして開放したい。さうして薪炭の供給としましては委託林その他の方法をもちまして地元民に薪炭の供給をいたしてまいりたい、こう思つております。ただ保安林としまして重要なところでありますれば、木を伐採する結果非常に影響がありますので、さういふ箇所においてはできませんけれども、しからざる箇所におきましては、できるだけ限られた地元民の用に資したい、こう考へております。

○大島(義)委員 有名な大石女史が、この日曜日もかかわらず出てきて、せつかく請願なさいます日程三、七六の兩案は、本委員會において採擇せられんことを希望いたします。

○野澤委員長 委員長といたしましては、趣旨においてはまことにございまして、趣旨においては、一村だけの問題に限るというふうには言われましても、權威ある本委員會においても將來幾多問題を殘すと思ひますので、これは採擇の趣旨に副つて參考送付にいたしたいと思ひます。

○大石ヨシエ君 つまりこれを八雲村に拂下げたと言わないで、この薪炭を八雲村が請負つて、さうして京都府の人々にこの薪炭を配給したらお許しくださいませか。それについて私はこれは村民に頼まれておりますから、ぜひとも採擇して欲しいと思ひます。

○野澤委員長 ただいま大石議員の意見によりましますと、その村の生産したものを京都その他の消費地にこれを配給しその圓滑を期する、さういふ御趣旨でありますから、大島委員の動議を採擇することにしたといかがござい

いますか。
〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○野澤委員長 ではさう決定いたします。

○野澤委員長 次は日程六三、小川原紹介議員の請願の説明に對しまして政府の意見を聴くことにいたします。

○笹山政府委員 眞駒内種畜場のあと始末と言ひますが、善後措置の問題でございまして、この點につきましましては私も非常に心配しておる次第でございます。北海道における種畜場、畜産試験場、これは北海道の經濟開發につきましまして最も必要なものでございまして、農林省としまして、將來北海道における畜産の發達上、基本的な調査研究につきましましては、農林省みずから責任において實行したいと思つておるのでございまして、地方的な施設につきましましては道廳の施設をもつてやつていきたい、さういふふうに考へておるのでございまして、従いまして眞駒内種畜場は從來基本的な調査研究及び應用的な調査、さういふ二つの性質を兼ね備えておると思ふのでございまして、このうちで特に重要なものにつきましましては、將來國費をもつて支辨して施設をしてまいりたい。なおその他のものにつきましましては、できるだけ限りに考へてまいりたい。さう考へております。

○小川原委員 それは來年の豫算に計上願ひたいのですが、いかがでございますか。

○笹山政府委員 明年度豫算につきましましては目下編成中でございますので、われわれとしましてはできるだけ近い

機会においてさうなことを實現してまいりたい、こう考えております。

○大島(義)委員 ただいま議題になつております日程六三の問題は、日本民主化のために今後の農村が多角的に、集約的に經營されなければならない、こういう前提におかれる。農村は、少くとも畜産業をとり入れていくこと、なくしてはなか／＼困難と存じますので、この畜産の増産に對するこれらの復興は非常に重大な問題と存じますので、速やかに本委員会においてこれを採擇し、この實現を希望するものであります。

○野澤委員長 大島委員の動議に御異議ありませんか——さう決定いたします。

○野澤委員長 次は日程五五、糸價安定機關設置に關する請願、紹介議員小林君。

○小林(連)委員 紹介議員は委員長になつておりますが、私が代つて申し上げたいと思ひます。糸價安定に關しましては、現在日本の蠶糸業の死命を制する生糸の値段は國家におきまして公定價格が定められておるのであります。生糸は御存じのようにほとんど大部分がアメリカに輸出されるものでございまして、現在としては政府できめた値段で買ひとつておる次第であります。今までのこのいつた機關は日本蠶糸業がやつておりましたが、先般日本蠶糸業は閉鎖機關に指定されました、續いて蠶糸業が指定業務として生糸の一手買取販賣を行つておるのであります、何分にもこの生糸の價格が非常に高値なものでありまして、總額において相當の金額に上ります關係

上、政府においてもこれを賄ふことができないような状態にありまして、現在金融上非常に業者が困つております。しかも政府においては、こういう機關をつくつておきながら、その金融の途も十分購じていないような次第であります。現在の状態に關しましては非常に困つたことだと思ひますが、無力なる政府はこれをどうすることもできないような状態にあるのであります。これは非常に重要な問題であります。農林委員会の蠶糸對策委員会において、先般さういつた根本問題につきましても、研究をいたしておるのであります、本請願の趣旨は現在ももちろん、さういふ重要な問題について政府として十分考えてもらなければならぬけれども、將來貿易が再開されて生糸が自由に賣買されるようになりまして、糸價の安定ということが一番大切なことである。過去に對する輸出の大宗でありました日本に對する輸出の大宗でありました生糸が、いかに日本の經濟を養つてきたかというところは、大方の周知せられるところでありまして、今後においても日本の再建をはかるには、生糸の輸出が非常に重大な立場にあることは十分わかつておることである。しかし過去において生糸の値段が非常に變動がありまして、これによつて内地における蠶糸業者はもちろん、製絲業者その他蠶糸業に關係するすべての人たちが非常に迷惑をこうむつておりました、その上アメリカにおける消費者であるアメリカの業者、機屋とか絹くつ下屋とか綿絲業者とか、さういつた關係業者も、生糸の値段に急激にしかも大幅の上下があることは、蠶糸業の發展の上

に非常に重大なる缺陷であつたことは、われ／＼日本の蠶糸業者はもちろん、アメリカの生絲關係業者も十分知つておつたのでございまして、しかし糸價安定については、過去において帝室組合とか帝室會社とかいふような、いろいろな施設がしば／＼行われましたが、その都度相當の成功を見ておつたのであります。しかるに戦争が終りまして、生絲は現在政府が管理をいたしておりますが、来るべき貿易の再開に際しまして、また生絲の絲價の安定ということが關係業者間に非常に問題となつてきておるのであります。これらについて政府は何らの施策を講じておらないのでありまして、政府にただいま蠶糸調査會なるものもございまして、これは從來の官僚機構をそのままに反映いたしました機構でありまして、實に情ない調査會となつておるのであります、今後はさういつた國際商品については、國內の官民とも力を入れるのはもちろんであります、外國の消費者の方面においても十分さういふところへ参加をしていただいて、生絲の安定、絲價の安定をはかつていきたいというのがこの請願の趣旨であります。かような事情から、本請願にありますが、現在外國の業者を日本のさういつた機關にすぐにはいつていただけることができないかどうか。その邊はなか／＼むづかしいことと思ひますが、来るべき機會に、さういつた機會が訪れるならば、さういふ方面に乗り移ることができるよう、しつかりした機關をこの際早くつくりまして、生絲の信用を回復するようになつてまいりたいと思ひます。以上理由からい

たしまして、この請願にありますが、生絲取引協議委員會、現在の蠶糸調査會といふようななまぬるな機關でなく、もつと充實した機關を急速に設けてもらいたいというのが今回の請願の趣旨でございます。以上請願の要旨を申し上げまして御賛同を得たいと思ひます。

○笠山政府委員 生絲は貿易の大宗として、また日本の農業における地位から考えまして、どうしても絲價の安定というところは今後とも考えていかなければならぬ問題だらうと思ひます。ただいまは管理貿易下にあるのでございまして、今後自由取引が許されるといふような場合においてはどうしても絲價の安定といふことについて、何らかの機構なり組織をもたなければならぬといふことはまつたく同感であります。將來わが國も國際貿易憲章に参加を許されることもあらうし、また協定のなかにおいて、できる限り糸價の安定といふ施設を考へてまいりたいと思ひます。ただお話のごとく、この際生絲取引協議會といふものをただちに設置するといふことについては、現在のわが國のおかれておるところの經濟の現況から考へて、時期尚早ではないかといふふうにも思つておるのであります。しかし絲價の安定の必要な點はよく政府もわかつておられて、今後ともこの國際貿易憲章、この線との協調のもとに、いかなる組織をつくるのかもつとも合理的であるかといふ點について、種々検討いたしておるような次第であります。

○小林(連)委員 ただいま次官のお話では、さういふことが時期尚早であるといふような御意見でありましたが、

どうも私たちが考へますと時期尚早どころではない。非常にさういふ問題について、政府が投げやりでけしからんとおもうのであります。時期尚早どころではなく、これは非常に遅過ぎると思われるのであります。さういふ意味におきまして、この請願につきましては即刻お取上げを願ひまして、實現をしていただきたいと思います。

○大島(義)委員 ただいま議題となつております件は、非常に重大な案件だと存じますので、少くとも日本の輸出の大宗を占める生絲の市價が常に變動することは、まつたく私も不安にたえないのであります。従つてこれが安定機關設置に關する請願は、時宜に適當するかわめて必要な請願だと存じますので、本委員会において採擇せられんことを希望いたします。

○野澤委員長 委員長もその趣旨においては絕對必要と認めます。内容については十分検討しなければならぬ點があるかと思ひますが、その趣旨においては賛成でございます。大島委員の動議に對して御異議ありませんか。

○野澤委員長 さう決定いたします。

○野澤委員長 次は日程二二、古馬牧村外三箇村に灌漑用水路築設助成の請願、生方大吉君紹介、文書表第三四八號、紹介議員鈴木君。

○鈴木(強)委員 本請願の趣旨を説明いたします。群馬縣利根郡古馬牧村、桃野村、薄根村、川田村の四箇村の水田二百五十町歩は、利根川及び赤谷川下流に灌漑用水路の取入口を有しているの

で、實現をしていただきたいと思います。

○大島(義)委員 ただいま議題となつております件は、非常に重大な案件だと存じますので、少くとも日本の輸出の大宗を占める生絲の市價が常に變動することは、まつたく私も不安にたえないのであります。従つてこれが安定機關設置に關する請願は、時宜に適當するかわめて必要な請願だと存じますので、本委員会において採擇せられんことを希望いたします。

○野澤委員長 委員長もその趣旨においては絕對必要と認めます。内容については十分検討しなければならぬ點があるかと思ひますが、その趣旨においては賛成でございます。大島委員の動議に對して御異議ありませんか。

○野澤委員長 さう決定いたします。

○野澤委員長 次は日程二二、古馬牧村外三箇村に灌漑用水路築設助成の請願、生方大吉君紹介、文書表第三四八號、紹介議員鈴木君。

○鈴木(強)委員 本請願の趣旨を説明いたします。群馬縣利根郡古馬牧村、桃野村、薄根村、川田村の四箇村の水田二百五十町歩は、利根川及び赤谷川下流に灌漑用水路の取入口を有しているの

で、實現をしていただきたいと思います。

○大島(義)委員 ただいま議題となつております件は、非常に重大な案件だと存じますので、少くとも日本の輸出の大宗を占める生絲の市價が常に變動することは、まつたく私も不安にたえないのであります。従つてこれが安定機關設置に關する請願は、時宜に適當するかわめて必要な請願だと存じますので、本委員会において採擇せられんことを希望いたします。

○野澤委員長 委員長もその趣旨においては絕對必要と認めます。内容については十分検討しなければならぬ點があるかと思ひますが、その趣旨においては賛成でございます。大島委員の動議に對して御異議ありませんか。

○野澤委員長 さう決定いたします。

○野澤委員長 次は日程二二、古馬牧村外三箇村に灌漑用水路築設助成の請願、生方大吉君紹介、文書表第三四八號、紹介議員鈴木君。

○鈴木(強)委員 本請願の趣旨を説明いたします。群馬縣利根郡古馬牧村、桃野村、薄根村、川田村の四箇村の水田二百五十町歩は、利根川及び赤谷川下流に灌漑用水路の取入口を有しているの

で、實現をしていただきたいと思います。

○大島(義)委員 ただいま議題となつております件は、非常に重大な案件だと存じますので、少くとも日本の輸出の大宗を占める生絲の市價が常に變動することは、まつたく私も不安にたえないのであります。従つてこれが安定機關設置に關する請願は、時宜に適當するかわめて必要な請願だと存じますので、本委員会において採擇せられんことを希望いたします。

○野澤委員長 委員長もその趣旨においては絕對必要と認めます。内容については十分検討しなければならぬ點があるかと思ひますが、その趣旨においては賛成でございます。大島委員の動議に對して御異議ありませんか。

○野澤委員長 さう決定いたします。

○野澤委員長 次は日程二二、古馬牧村外三箇村に灌漑用水路築設助成の請願、生方大吉君紹介、文書表第三四八號、紹介議員鈴木君。

○鈴木(強)委員 本請願の趣旨を説明いたします。群馬縣利根郡古馬牧村、桃野村、薄根村、川田村の四箇村の水田二百五十町歩は、利根川及び赤谷川下流に灌漑用水路の取入口を有しているの

で、實現をしていただきたいと思います。

○大島(義)委員 ただいま議題となつております件は、非常に重大な案件だと存じますので、少くとも日本の輸出の大宗を占める生絲の市價が常に變動することは、まつたく私も不安にたえないのであります。従つてこれが安定機關設置に關する請願は、時宜に適當するかわめて必要な請願だと存じますので、本委員会において採擇せられんことを希望いたします。

○野澤委員長 委員長もその趣旨においては絕對必要と認めます。内容については十分検討しなければならぬ點があるかと思ひますが、その趣旨においては賛成でございます。大島委員の動議に對して御異議ありませんか。

○野澤委員長 さう決定いたします。

○野澤委員長 次は日程二二、古馬牧村外三箇村に灌漑用水路築設助成の請願、生方大吉君紹介、文書表第三四八號、紹介議員鈴木君。

○鈴木(強)委員 本請願の趣旨を説明いたします。群馬縣利根郡古馬牧村、桃野村、薄根村、川田村の四箇村の水田二百五十町歩は、利根川及び赤谷川下流に灌漑用水路の取入口を有しているの

で、實現をしていただきたいと思います。

○大島(義)委員 ただいま議題となつております件は、非常に重大な案件だと存じますので、少くとも日本の輸出の大宗を占める生絲の市價が常に變動することは、まつたく私も不安にたえないのであります。従つてこれが安定機關設置に關する請願は、時宜に適當するかわめて必要な請願だと存じますので、本委員会において採擇せられんことを希望いたします。

○野澤委員長 委員長もその趣旨においては絕對必要と認めます。内容については十分検討しなければならぬ點があるかと思ひますが、その趣旨においては賛成でございます。大島委員の動議に對して御異議ありませんか。

○野澤委員長 さう決定いたします。

○野澤委員長 次は日程二二、古馬牧村外三箇村に灌漑用水路築設助成の請願、生方大吉君紹介、文書表第三四八號、紹介議員鈴木君。

○鈴木(強)委員 本請願の趣旨を説明いたします。群馬縣利根郡古馬牧村、桃野村、薄根村、川田村の四箇村の水田二百五十町歩は、利根川及び赤谷川下流に灌漑用水路の取入口を有しているの

で、實現をしていただきたいと思います。

○大島(義)委員 ただいま議題となつております件は、非常に重大な案件だと存じますので、少くとも日本の輸出の大宗を占める生絲の市價が常に變動することは、まつたく私も不安にたえないのであります。従つてこれが安定機關設置に關する請願は、時宜に適當するかわめて必要な請願だと存じますので、本委員会において採擇せられんことを希望いたします。

○野澤委員長 委員長もその趣旨においては絕對必要と認めます。内容については十分検討しなければならぬ點があるかと思ひますが、その趣旨においては賛成でございます。大島委員の動議に對して御異議ありませんか。

○野澤委員長 さう決定いたします。

○野澤委員長 次は日程二二、古馬牧村外三箇村に灌漑用水路築設助成の請願、生方大吉君紹介、文書表第三四八號、紹介議員鈴木君。

○鈴木(強)委員 本請願の趣旨を説明いたします。群馬縣利根郡古馬牧村、桃野村、薄根村、川田村の四箇村の水田二百五十町歩は、利根川及び赤谷川下流に灌漑用水路の取入口を有しているの

で、實現をしていただきたいと思います。

○大島(義)委員 ただいま議題となつております件は、非常に重大な案件だと存じますので、少くとも日本の輸出の大宗を占める生絲の市價が常に變動することは、まつたく私も不安にたえないのであります。従つてこれが安定機關設置に關する請願は、時宜に適當するかわめて必要な請願だと存じますので、本委員会において採擇せられんことを希望いたします。

○野澤委員長 委員長もその趣旨においては絕對必要と認めます。内容については十分検討しなければならぬ點があるかと思ひますが、その趣旨においては賛成でございます。大島委員の動議に對して御異議ありませんか。

○野澤委員長 さう決定いたします。

○野澤委員長 次は日程二二、古馬牧村外三箇村に灌漑用水路築設助成の請願、生方大吉君紹介、文書表第三四八號、紹介議員鈴木君。

○鈴木(強)委員 本請願の趣旨を説明いたします。群馬縣利根郡古馬牧村、桃野村、薄根村、川田村の四箇村の水田二百五十町歩は、利根川及び赤谷川下流に灌漑用水路の取入口を有しているの

で、實現をしていただきたいと思います。

○大島(義)委員 ただいま議題となつております件は、非常に重大な案件だと存じますので、少くとも日本の輸出の大宗を占める生絲の市價が常に變動することは、まつたく私も不安にたえないのであります。従つてこれが安定機關設置に關する請願は、時宜に適當するかわめて必要な請願だと存じますので、本委員会において採擇せられんことを希望いたします。

○野澤委員長 委員長もその趣旨においては絕對必要と認めます。内容については十分検討しなければならぬ點があるかと思ひますが、その趣旨においては賛成でございます。大島委員の動議に對して御異議ありませんか。

○野澤委員長 さう決定いたします。

○野澤委員長 次は日程二二、古馬牧村外三箇村に灌漑用水路築設助成の請願、生方大吉君紹介、文書表第三四八號、紹介議員鈴木君。

○鈴木(強)委員 本請願の趣旨を説明いたします。群馬縣利根郡古馬牧村、桃野村、薄根村、川田村の四箇村の水田二百五十町歩は、利根川及び赤谷川下流に灌漑用水路の取入口を有しているの

で、實現をしていただきたいと思います。

○大島(義)委員 ただいま議題となつております件は、非常に重大な案件だと存じますので、少くとも日本の輸出の大宗を占める生絲の市價が常に變動することは、まつたく私も不安にたえないのであります。従つてこれが安定機關設置に關する請願は、時宜に適當するかわめて必要な請願だと存じますので、本委員会において採擇せられんことを希望いたします。

○野澤委員長 委員長もその趣旨においては絕對必要と認めます。内容については十分検討しなければならぬ點があるかと思ひますが、その趣旨においては賛成でございます。大島委員の動議に對して御異議ありませんか。

○野澤委員長 さう決定いたします。

○野澤委員長 次は日程二二、古馬牧村外三箇村に灌漑用水路築設助成の請願、生方大吉君紹介、文書表第三四八號、紹介議員鈴木君。

○鈴木(強)委員 本請願の趣旨を説明いたします。群馬縣利根郡古馬牧村、桃野村、薄根村、川田村の四箇村の水田二百五十町歩は、利根川及び赤谷川下流に灌漑用水路の取入口を有しているの

で、實現をしていただきたいと思います。

○大島(義)委員 ただいま議題となつております件は、非常に重大な案件だと存じますので、少くとも日本の輸出の大宗を占める生絲の市價が常に變動することは、まつたく私も不安にたえないのであります。従つてこれが安定機關設置に關する請願は、時宜に適當するかわめて必要な請願だと存じますので、本委員会において採擇せられんことを希望いたします。

○野澤委員長 委員長もその趣旨においては絕對必要と認めます。内容については十分検討しなければならぬ點があるかと思ひますが、その趣旨においては賛成でございます。大島委員の動議に對して御異議ありませんか。

○野澤委員長 さう決定いたします。

○野澤委員長 次は日程二二、古馬牧村外三箇村に灌漑用水路築設助成の請願、生方大吉君紹介、文書表第三四八號、紹介議員鈴木君。

でありまして、昭和十九年日本建設電
の岩本電所建設工事により、兩河川
沿岸に堤堰が築造されることになった
ため、まったく作付不能の危機にさら
されるに至つたのであります。この工
事は一度中止されましたが、再開され
て、近く完成することになつてゐるの
で、前記四箇村に灌漑用水路建設工事
が緊要となつたのであります。今日
の窮迫した農村経済ではとても負擔に
たえないのであります。ついでに速や
かに該工事の救済策を立てていただき
たいのであります。

○笹山政府委員 ただいまの用水路の
問題でございますが、これはよく實地
を調査した上において考へてみたいと
思います。現在の豫算なりあるいは資
材面から、はたして御希望の通りで
きるかどうか、もう少し具體的に調査
の日を當していただきたいと思います。

○大島義委員 ただいま議題になつ
ております日程二はきわめて必要な
事項でありますので、本委員会におい
て速やかに採擇せられんことを希望い
たします。

○野澤委員 大島委員の動議に御異
議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○野澤委員 さうに決定いたしま
す。

○野澤委員長 日程第六一、砂防行政
を農林省に一元移管の請願、鈴木強平
君外一名紹介、文書表第八九一號、日
程第七九、砂防行政を農林省に一元移
管の請願、生方大吉君外二十一名紹介、
文書表第三三二號、日程第八〇、砂
防行政を農林省に一元移管の請願、中

村元治郎君外二名紹介、文書表第一三
二八號、日程第一二六、砂防行政を農
林省に一元移管の請願、岡田勢一君外
四名紹介、文書表第一四九〇號、以上
は同一趣旨につき一括して紹介議員鈴
木君の説明を求めます。

○鈴木強平委員 本請願の趣旨を説明
いたします。

本請願の要旨は、内務省の所管に件
いまして、農林省所管の森林治水事業
の一部である荒廢林地復舊事業及び災
害防止林施設等の業務を、砂防法によ
る砂防事務と合せまして、森林を所管
する官廳以外に移管しようとするやに
聞き及ぶのであります。砂防行政は
森林經營と不可分の關係を有しますの
で、他への統合は同意できないのであ
ります。ついでには治山治水事業の一部
である内務省所管の砂防事業を農林省
に移管統一いたしまして、眞に一貫し
た治山治水事業の徹底を期せられたい
というのであります。

○笹山政府委員 農林省の現在所管し
ております荒廢林地の復舊事業、ある
いは災害防止林、これを他の省に移管
するといふ考えは、今のところ政府部
内にはありません。また從來内務省が
所管しておりましたところの砂防行政、
主として下流の砂防であります。こ
れを農林省に移管するということにつ
きましては、いろいろ關係があります
るので、なお慎重にひとつ研究してみ
たいと思ひます。

○鈴木強平委員 ただいまの説明は徹
底しておらない。政府委員の答辭がさ
う慎重を期するといふ態度は、ごも
つとも思ひますが、この秋以來の水
害は、ほとんど森林行政と離れた砂防
工事をしたために、かような結果を來
したことは、もはや論議の餘地はない
と思ひます。内務省が解體の機會に、
森林行政と砂防行政を合併せしめる。
これは社會の世論であるので、政府に
おきましてはかような事業はいち早く
手をつけてくださることを希望する
のであります。重要な請願であります
ので、なお政府委員の御答辭を煩した
いと思つております。

○笹山政府委員 砂防の問題と森林行
政の問題、これはお話のごとく非常に
不可分な、密接な關係にあるのであり
ます。しかしながら森林行政に密接で
あるといふような關係からだけでは、こ
の情勢から許されぬ状況にあるのでご
ざいます。政府全體として、い
ろいろ今後の各省にわたるところの行
政を、どういふふうによつて按配するかとい
う點については、いろいろ検討されつ
つあるのでございますが、この問題も
將來行政機構の再検討というやうな問
題と關連して考へておるといふこと
を、この際申し上げたいと思つてご
ざいます。

○成瀬委員 日程第一二〇の紹介議員
であります。今の政府委員の説明に
おきましては、なおあきらめない關
係で一應追加いたしまして、その要旨
を説明し、かつ答辭を煩したいと、かよ
うに考へております。今の答辭により
ますと、下流の砂防行政という點に重
點をおかれておられるやうであります。
しかしながら本行政の趣旨といふもの
は、關東及び東北等の水害におきまし
ても如實に示しておられますやうに、こ
の際砂防治水事業の見地よりいたしま
しても、森林と溪流のこれらの砂防行
政を分離するということは、幾多の弊害

を生じております。従つてこの溪流砂
防行政を森林行政の一部として統一す
ることは、現地關係者の熱望するこ
ろであります。この際、歐米先進國
のすでに優秀な例があるのでありま
す。かような例にならぬやうにして、農林
省に一元移管せられたいといふところ
の趣旨でありまして、以上の件につき
まして簡単な御答辭を煩わしたい、か
うに考へております。

○笹山政府委員 砂防の問題につきま
して、下流に重點をおくといふやうな
考えは農林省としてはたゞいまもつて
おりません。これは上流、下流相平仄
を合せまして、そこに一貫したでき
得るだけ緊密な連絡のもとに行政を進
めなければならぬと考へております。
奥地の溪流における砂防、これは御承
知の通り從來から農林省が擔當してま
いつた問題であります。單にこれらの
行政全般にわたる問題は農林省だけの
立場から申すわけにはいきませんの
で、これは政府全體の行政の方面から
ひとつ検討しなければならぬと思つて
おるのであります。

○大島義委員 ただいま議題になつ
ております日程六一、七九、一二六、
これらはいずれも砂防工事の同様の請
願でありましてごもつとも次第と存
じます。なお砂防工事に關する請願は
この三件をもつて代表的議案とわれ
われは考へておりますので、これ以外
の砂防工事の請願も本案の採擇によつ
て同一の効果あるものと認めて、速や
かに本委員会において採擇をし、他の
議案の方は省略をお願いしたいと思います。

○野澤委員長 請願の趣旨は妥當と委
員長は認めております。當然この趣旨

の貫徹には努力すべきが正しいと思ひ
ますので、政府においても十分この請
願の意のあるところを了として善處さ
れんことを特に委員長から要求してお
きます。本請願は大島委員の動議に御
異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○野澤委員長 さうに決定いたしま
す。

○野澤委員長 次は日程一一一、紹介
議員井出一太郎君。

○井出一太郎君 簡単に申し上げま
す。本請願は小海線中込驛から同じ小
海線の野邊山驛に通ずる六十五キロの
林道でありまして、有名な八ヶ岳山
麓、海拔千二百メートルくらいの標高
線を走る林道の計畫でございます。こ
れは地元約七箇町村が非常な熱意を
もつて願望いたしておるところであり
まして、これによつておおよそ數百萬石
に上るであろうところの八ヶ岳山麓の
もみ、つが、からまつ等の林産資源を
開發し、併せてその附近町村一帯にお
ける開墾地とも直結しました林産道路
であり、同時に開拓道路といふやうな
意味をも含めておるのであります。相
當に經費は要するかと思ひます。相
當に地元の失業對策にも一面には相
なるのでございまして、ぜひ何箇年
かの計畫のもとにこれを立案いたして
要望におこたへ願ひたいと思ひます。
以上簡単に申し上げましてぜひ御採擇
をお願いいたしたく請願の趣旨を申し
述べたわけであります。

○野澤委員長 政府委員の意見を聽取
します。

○笹山政府委員 ただいまの八ヶ岳山
麓開墾に關する林道の問題であります

が、これは私どももその必要性は十分認めておるのであります。目下八ヶ岳山麓の総合的開發、この問題につきましましては先般來各方面の技術官を派遣しまして、それ／＼検討中でございます。従いましては本件も將來財政なりあるいは資材が許す範圍におきまして、できるだけ速やかに實現したい、こう考えております。

○大島(義)委員 日程第一一はもつともな議案と存じますので、本委員會において速やかに採擇せられんことを希望いたします。

○野瀧委員長 ただいまの動議に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○野瀧委員長 さよう決定いたしました。

○野瀧委員長 日程八一、紹介議員鈴木平君。

○鈴木(強)委員 本請願の要旨は群馬縣下の森林は戦時中の濫伐と、終戦後の復興資材並びに燃料用として過伐されたので、森林の荒廢は加速度的に惡化した。各地に水害は續發しまして、國土の保全、産業の復興並びに民生の安定を期することはできないのであります。また本件は利根川水系の水

源の大部分を占める關係から、本縣の治山治水事業の成否は、單に本縣のみでなく、下流數縣の治安にも重大なる影響を及ぼすもので、速やかに本縣下の森林治水並びに災害防止林造成事業を擴充強化されたいのであります。

本請願の採擇を願います。

○野瀧委員長 政府の意見を聴取します。

○笹山政府委員 群馬縣下の山林の荒

廢復舊の問題でございますが、これは農林省としましては、從來から荒廢林の復舊とか、あるいは災害防止林事業、こういった方面について力を注いでまいつたのであります。利根川の今回の洪水あるいは溢流という關係から、どうしても総合的にこの問題をやらなければならぬということで、先般來いろいろ關係省とも協議しまして、具體策について検討中でございます。農林省としましては、二十三年度豫算におきましては、利根川水系におけるところの洪水防止というふうな見地から、群馬縣の山林の復舊に特に重點を置いてまいりたいと思つております。

○大島(義)委員 ただいま議題に上つております日程第八一の案件は、きわめて必要なことと存じますので、本委員會において速やかに採擇せられんことを希望いたします。

○野瀧委員長 ただいまの動議に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○野瀧委員長 ではさうに決定いたします。

○野瀧委員長 日程八九、紹介議員鈴木平君。

○鈴木(強)委員 本請願の要旨は伊勢崎市の農道及び用排水路等災害復舊費國庫補助の件でありまして、伊勢崎市は本年九月の水害によつて農業、工業、商業その他あらゆる産業に大なる被害を受けましたが、特に農道及び用排水路の流失、埋沒あるいは農耕地の流失などによりまして、これが復舊工事に着手しなければ、來年度の水稲植付に大きな障害を來たすのであります。つ

いては農道用排水路及び農耕地の整理費を國費をもつて負擔されて、速やかにこれらの修復を願いたいと思つてゐるのであります。本請願の採擇を希望いたします。

○野瀧委員長 政府委員の意見を聴取します。

○笹山政府委員 ただいまの伊勢崎市の耕地復舊の問題でございますが、これはわれ／＼の方もできるだけの方法を考へてみたいと思つてゐます。

○大島(義)委員 ただいま議題になつております日程第八九は、これまた水害復舊のためにぜひとも、必要な案件と存じますので、本委員會において速やかに採擇せられんことを希望いたします。

○野瀧委員長 委員長といたしましては、一市に關する國庫補助というふうな問題については相當考へなければならぬと思つてゐますが、ただいま紹介議員の説明によりますと、水害をこうむつた伊勢崎市という理由のもとに、本案は大島委員の動議の通り採擇したいと思つてゐます。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○野瀧委員長 さうに決定いたします。

○野瀧委員長 次は日程第一〇、紹介議員松原喜之次君。

○松原喜之次君 これは勝尾寺川沿岸用水の改良事業に對して、國庫補助を請願いたしてゐるのであります。本事業は大坂府三島郡豐川村ほか九箇町村に關するところのものであります。關係耕地面積九百三十町歩であります。これは二つにわけることができまして、一つは勝尾寺川の沿岸の工事、一つは山田村、新田村等の丘陵地のた

めの問題、この二つであります。勝尾寺及びこの丘陵地の奥に四つの池をつくり、そして二十萬立方坪の貯水をなし、そして一朝豪雨の際においても洪水を防禦するとともに、一面勝尾寺川の貯水池においては、發電の設備をしたいというのであります。その工費約三千萬圓を要するのであります。本年の大旱害に鑑みまして、ぜひともこの十數年來の問題を解決したいということで、本衆議院においてこの請願を採擇され、この事業の促進を見るに至りますようにせられたいという趣旨であります。

○笹山政府委員 ただいまの用水路の改良費助成の問題でございますが、これは趣旨においてはまったく同感であります。ただ財政の限度もあり、農林省としては全國的に工事の緩急をはかつて、順位をきめて施工してまいりたいと思つてゐます。従つてこれらのお話の水路が該當するかどうか、もう少し具體的に調査を進めてまいりたいと思つてゐます。

○大島(義)委員 ただいま議題になつております日程第一〇、勝尾寺川沿岸用水改良費國庫補助の件は、きわめて必要なことと存じますので、速やかに本委員會において採擇せられんことを希望いたします。

○野瀧委員長 ただいまの動議に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○野瀧委員長 さうに決定いたします。

○野瀧委員長 次は日程第一五〇、間接肥料太陽菌販賣認可の請願。紹介議員野瀧勝となつておりますが、森君か

ら代つて……。

○森(幸)委員 間接肥料太陽菌に關する請願であります。紹介議員は委員長の名になつておりますが、便宜上私から概略その趣旨を簡単に申し上げたいと思つてゐます。

間接肥料太陽菌の使用許可に對する請願は、本年三月二十四日第九十二議會において、委員會の満場一致の採擇があつたのであります。この酵素肥料が農作物の育成を左右する點につきましては、申し上げるまでもないと思つております。紹介されておる委員長ですでに體驗されておることと思つてゐますが、この酵素菌のことについては、深野博士の趣旨的研究があり、その他帝大における矢追博士、あるいは佐野井、久保田理學博士等の非常な實績を得て、この研究を繼續されておられるのであります。かつて本委員會は懇話會を開きまして、この責任者である深野博士の出席を求めて、その研究の過程を調査し、委員諸君もこの太陽菌に對する研究を深められたことと思つてゐますが、もはやこの菌は實行して差支えないと思つてゐるのであります。しかるに政府の手續の上において、本年十一月から、麥作において一應試験をして、その試験の結果によつて販賣を認めよう、こういう方針のようになつてゐるのであります。多分政府としては、事務上さうな御答辭をされることと思つてゐるのであります。すでに今日食糧増産の上において周知栽培法である、あるいはホルモン剤である、あるいは酵素であるというやうなものを、この作物栽培の上に利用することは、もはや議論の餘地はないのであります。今日増産の叫ばれて

おる時代においては、あらゆる科學、あらゆる理化學を實地に應用するといふことは、當然過ぎるほど當然の處置であると思ふのであります。ただ政府の手續上の意味において、一應農事試験場の試験の成績を見なければ、これを許可することができないことになつておるのであります。すでに農林當局においても、あるいは肥料課においても、すでにこの實地栽培の試験成績を認められておるようでありましたが、政府自身としては、本年十一月の麥の栽培からやる、すでに昨年来問題になつておることを、本年十一月の麥栽培からやるというやうな、實に緩慢な處置をとつておられるのであります。農業生産者といひましては、一日も早くこれを公然と使用し得る場面を開きたいといふことを申しておるのであります。この請願の趣旨も、速やかに公然とこの大陽菌が販賣し得るよう許可してもらいたいといふのでございませう。どうぞ委員各位におかれましては、先般深野博士から直接この臨床に對する試験研究も聞き取られたことでもあります。委員會においては、ぜひ本請願を採擧していただきまして、これを一日も早く販賣を許可するよう、皆さんの御配慮をお願いしたいと思ふのであります。以上請願の趣旨を申し述べて、皆さんの御賛成を求める次第であります。

○佐山政府委員 この間接肥料太陽菌に關しましては、御承知の通り從來からいろいろの過程において、それ／＼試験研究をいたされておつたのであります。これらに關する處置は、もつぱら技術的見地からなされなければならぬといふことで、農林省においては農事試験場を中心にして、いろいろ研究しておつたのであります。深野博士の方から申出のあります分については、實地にその通り試験場においてやりました結果、生きた太陽菌が特別の効果があるといふようには、結論が出なかつたやうに聞いておるのでございませう。ただこの問題につきましては深野さんからいろいろ指摘されております通り、試験方法の問題とか、あるいは試験の設計の問題とか、農林省の試験とはいろいろ觀點の相違があります。従つて今後深野博士と農林省の試験場の關係者、これらの者が立會試験をやつたらどうかといふことについて、いろいろ／＼相談いたしました結果、財團法人肥料研究所、これは東大の中にもありますが、これらの中立的な人も加えて、農林省と肥料研究所と深野博士と、この三者合同の立會試験をやるといふことで、九月十二日から試験を行つておるのでございませう。従つて農林省としましては、これらの再試験の結果が明らかになつた上で、これらの販賣を許可するか否かをきめてまいりたいと考えております。

○大島(義)委員 日経第一五〇の問題については、農林省の地味はまだ相當あると思ひます。しかしながら農家にとつては主人の足跡が一番の肥料になると申しますように、田畑に足繁く通うことが増産の第一手段であります。しかも富山の藥よりもさらに效き目の多いと言われる太陽菌の問題でありますから、速やかに本委員會において採擧せられ、増産に邁進せられんことを希望する次第であります。

○野澤委員長 委員長から申します。ただいまの政府の答辯は、よほど前の筋書きの答辯でございまして、次官は最近の調査結果をよく了承しておられるように見受けまゝです。最近の試験結果によりまして、相當に効果性のあるものと認められておるやうに聞いております。しかしまだ決定的な結論を得るに至らないといふ状態であるやうに聞いております。そこで今に特に肥料を強く要求しておられるのであります。科學的に弊害がないといふ點があつたならば、即刻か／＼農民の要求しておる間接肥料に對しましては、政府は緊急の措置をとらなければならぬ。か／＼に委員各位は考へておるのでございませう。よつて政府におかれましては、即刻結論を得まして、この趣旨に副われるやうに善處されんことを要望しておきます。大島委員の動議に御異議ございませんか。

○野澤委員長 次は日経四四一〇七、一五一を一括して紹介議員の説明を求めます。

○野上委員 まず日経四四一について請願の趣旨を説明申し上げます。本請願の要趣は静岡縣伊東市は市當局を始めその他の勢力が益々強く、農地改革の促進を阻んでゐる、しかして今なお一坪の農地買収すら不可能な實情にある、ついで伊東市地域における農地改革を促進されたいといふのであります。いま少しく簡単にその實情を御説明申し上げますと、伊東市は舊伊東町の地主層によつて農地委員會がほとんど構成されておりました、農地改革に反對の陳情をしたり、請願を續けてきておるやうであります。もつともこれは温泉地であります關係上、温泉地とその觀光といふことを標榜いたしまして、農地改革が十分に促進してないやうであります。今日農地改革を阻害することは、何人といへども私は許されなかつたと思つておるやうに、速やかにかゝる農地委員會に對しては、リール制に基くところの改組を命ずるなり、農地改革の推進のために、適當なる處置を急速に講じていただきたいといふのが本請願の要旨であります。

次に日経第一〇七について御説明申し上げます。これは農業技術指導、農場整備充實に關するところの請願でございませう、これは乏しき資源と狹隘なる國土から見て殊に農地改革に伴う現在及び將來にわたる農業經營の合理化、農業生産力の發展のためには、科學的技術の急進なる普及及び浸透が根本的に重要であり、さらに先般國會を通過した農業協同組合法による農業會の隆盛に伴い、末端における農業技術の指導普及は、もつぱら農業技術指導農場の活動にまたなければならぬのであります。しかるに指導農場は發足後日淺く、また未設置の地區も多く、加ふるに陣容の不備、經費の不足、資材の入手困難等によつて、當事者の熱心なる努力にもかかわらず、本來の使命を達成すること能はざる状態であるのであります。かかる状態でありまして、速やかに政府におかれましては技術指導農場の一元化、農場職員を増置、あるいは經費の増額、建設資材の優先緊急配給等の點について、十分なる措置を講ぜられるよう請願を申し上げます。

○野澤委員長 政府の意見を求めます。

○佐山政府委員 第一點の都市における農地改革の問題でございませう、この點につきましては、從來からいろいろの措置にきまつて意見がわかれ、なか／＼きまつておらなかつたのでございまして、政府としましては今年の一月におきましてすでに縣の農地委員

趣旨の説明を申し上げます。本件はただいま日経一五〇において森委員から説明がありましたことと大いに關連を有するのであります。農作物の榮養週期栽培法の普及及び實施に關する請願であります。今日日本の食糧事情がきわめて困難な状態におかれておる。まづたく／＼一粒の米にいたしまして、一粒の麥にいたしまして、増産をはかりたいのはひとしくわれ／＼の念願とするところでありませう。しかるに現在日本再建の上において、食糧需給計畫こそ最重要であることは言ひまでもないやうであります。そしてまたこれは政治的あるいは經濟的側面から求められるものでなく、科學技術の面から求めらるべきものであるものであります。すなわち科學的増産技術たる榮養週期栽培法の全國的な普及をはかることは、日本の食糧需給の上に非常に大なる効果をもたらすものと考えられます。これは全國におきましてもすでに二十萬からの會員を有して、著々増産の實績をあげつゝある現状であります。速やかにこれを採擧されて、食糧増産に資せられんことを切望するものであります。

以上三件につきましては、何卒慎重御研究の上、御採擧あらんことをお願いする次第であります。

○野澤委員長 政府の意見を求めます。

○佐山政府委員 第一點の都市における農地改革の問題でございませう、この點につきましては、從來からいろいろの措置にきまつて意見がわかれ、なか／＼きまつておらなかつたのでございまして、政府としましては今年の一月におきましてすでに縣の農地委員

○野澤委員長 政府の意見を求めます。

會關係方面に實は根本方針を示しておるのでございます。ただ具體的な問題であります、この用途をどこにおくかといふことについて、特に都市計畫の施行されておる地區について論じておりますので、これらに關しては、つい最近一つの標準を示しまして、都市におけるところの農地改革が早く進捗するよりな手段をとつておるのでございます。

第二點の技術指導農場の強化の問題でございますが、これはわれ／＼も農業技術を浸透させる上におきまして、この指導農場の強化をはからなければならぬと思つて、實は今度の追加豫算にも一億圓餘の經費を計上しておるのでもございます。今後とも助成並びに資材の斡旋といった面については、極力努力してまいりたいと思つてござい
ます。

第三點の榮養週期說の問題でございますが、これももつぱら技術的な觀點から決定されなければならぬ問題だるうと思ひます。本省の農事試験場にもいて、これらの問題はいろ／＼前かゝる問題もありますので、取上げておるのでございますが、ただいままでのところ、これの裏づけとなるところの科學的基礎事實の發見はまだできておらないのでございます。今後これらのにつきりした證明ができますれば、それは農村に普及することもできるのでございますが、ただいままでのところ、やうな段階には至つておらない狀況でございます。

○野上委員 ただいま政府委員の説明によりまして、日程一五一の點ありますが、まだいまのところ科學にこの榮養週期栽培法が、實效あり

否やという事について證明されてい
ないという事でありますが、現に全
國に二十萬の農民がこの農法によつて、
實收をあげつつあるのであります、
これは理論的に研究室でデーターが出
ないといふ事によつて、これらの實
施を延期するといふことは、今日の食
糧事情からいつて許されないと思ふの
であります。現實に食糧の増産がはか
れる、實質的に増收をはかれるとい
ふことになりますれば、研究はあとに
ねてもいいのじやないかと私は思ふの
であります、速やかにこれが實施を
普及徹底するようにおはかり願いた
い、重ねてお願いする次第でありま
す。

○森(幸)委員 週期栽培法につきまゝ
て、今その時期に至らず、裏づけする

ものがない、こういうことを今政府當局として發表されたのでありますが、一體農事試験場を唯一無二の神様みに考えておられるような傾きがあるのであります。おれ／＼は先般新聞出ました稲の發芽に對するエツキス必線の問題について、東京大學の志村博士の研究發表をお聴きいたしておるであります。しからば農事試験場が

ういうふううに研究したか。まだそう
うことを實施をしておらぬのであり
す。それであるから、農業者あるい
そいうう特に熱心な人が、科學的
學的な研究を發表した場合には、そ
を取入れるにやぶさかであつてはな
ない。週期栽培法のごときは野上委
の言われたように、すでに二十數萬
實行者がある。それをそいうう農法
やつてはいけなない、こいうことを
事試験場が技術上止めることが、非常
日本の増産に妨げを來している。太

園のごときも各地方において實際農場
 が使つてゐる。それが農事試験場の成
 績に現われないから、それを販賣を許
 可しない。そうして緩慢として、去年
 から問題になつてゐるものを、この十
 一月から立會試験をやるというよゝうな
 ことで、遅々として漫々たる仕事を
 やつてゐる。今、日本の食糧事情はそ
 んなものではない。あらゆるものを取
 入れてこれを實行さして増産に努力す
 るといふことでなければならぬと思つ
 のであります。どうかひとつ農林當局
 といひましては、この世間のそゝうい
 う有名な研究をただちに取入れる、害
 がなかつたらこれをやらしてゐるとい
 うふうな寛容な態度によつて、増産の
 資にせられんことを私は希望しておき
 ます。

○大島義一委員　ただいま議題となつておりまする日程第四四號、第一〇十七號、第一五一號、提案者は説明してござりませんが一五二號も、一五一號と同じの趣旨にあるものと存じますので、これを一括して本委員會において採擇、速やかにこれが實行を期せられるように取計らいを願いたいと存するのであります。

○野濤委員長　ただいまの動議に御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○野溝委員長 さよう決定いたしました。

○野澤委員長 次は日程第九八、第五五、第一五九、紹介議員成瀬委員、
○成瀬委員 日程九八は埼玉縣水密
域内の農業會に補助金交付の請願、
楊秀夫君はか十名が紹介議員であり
すが、代つて説明を申し上げます。

本誌の要旨は、今回の天災川災に
の決壊により北埼玉・北葛飾・南埼玉
三郡の受けた被害は農民の死没問題に
まで及び、農業會まだ水害によつて破
産の危機に直面し、今後の運営はま
とに憂慮にたえないものがある、つい
ては埼玉縣の水害地域内の農業會に對
し、その損害並びに今後の運営につい
て助成されたいというのであります。
よろしく御採擇あらんことをお願い
いたします。

次に日程一五五、北海道の甜菜糖業助成の請願、永井勝次郎君外三名の紹介にかかるものでありますが、これらも紹介議員に代つて説明いたします。

本請願の要旨は、過去における臺灣の糖業を確立せしめられた糖業保護助成策並びに先進國の甜菜糖業に對するきわめて徹底的な保護助成策等を勘査して、速やかに北海這甜菜糖業確立並に關する國策を立て、これが達成に必要な保護政策を講ぜられたいというのであります。これにつきましても御探察願ひいたします。

次に日程一五五、乳肉衛生行政を豊
林省に一元移管の請願、紹介議員は五
坪茂雄君、原彪君であります。代
て説明申し上げます。

本請願の要旨は、食糧政策達成の策として乳肉の増産は喫緊の要事であり、その性質上迅速な集荷と適正配給が要請されている、又乳肉の衛

す。

○佐山政府委員 水害地域における農業の助成でございますが、これは農業會が、たとえば水害のあつたところへの耕地を復舊するとか、そういう事業をやる場合におきましては、農業會に助成をいたす方針であります。

第二の北海道における甜菜糖の事業の助成でございますが、これは實は樺
林省といたしまして目下検討中の問題
であります。將來日本のいわゆる砂糖
というものをどの程度自給するかと
かというような點にもかかつておりま
すし、また國際貿易との關係もちろ
んあるのでございますして、目下經濟
定本部あるいは財政當局といった方
と検討中でございます。その上で具
體に努めたいと思つたのでございま
す。

第三の乳肉衛生行政を農林省に統
する問題でございますか、これは農
省の現在やつておる行政とこの衛生
行政は非常に緊密な關係にあります
で、われ／＼としましては、できる
けこれと連絡を保ちつつ進まなけれ
ならぬというふうに考えております

この行政官廳林省に移管するといふ
題につきましては、政府全般の行政
務のあんばいにも關係することでご
いますし、今すぐこゝで申し上げる
では至らない事情にあるのでござ
います。

○大島(義)委員　ただいま議題にな
っておりまする請願は、いづれも機宜
適した案件と存じますので、本委員
において採擇せられんことを希望い
します。

○野澤委員長 委員長から特に政府
局に申し上げておきますが、二十年

いつも同じ答辯ばかりを聞かされておるのでございます。特に成瀬委員の第三點の請願ですが、一五九の乳肉衛生行政を農林省に一元化の件について、私衆議院議員になつた當初から請願が可決されております。今日約二十年になるのでございますが、それが依然としてその前の答辯と同じような答辯を繰返されております。まことに遺憾でありまして、かくのごとき日本の民主主義革命の進行過程において、十年一日のごとく同じことをやっていると云ふことは、まことに心細い。どうか政府におかれまして、即刻総合行政を確立するように善慮されんことを強く要望しておるのでございませう。大島委員の動議に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○野澤委員 さよう決定いたしました。

○野澤委員 次は日程六七、紹介議員中村元治郎君。

○中村(元)委員 この問題に關しましては、さきに他の同僚の方から詳しく陳情の趣旨についてお話があつたことと思つてありまして、諸願の趣旨は同じであらうと思つておりますから、至極簡単に要點だけ申し上げておきたいと思つております。

御承知のごとく、本問題は政府におかれまして早害應急施設の國庫補助はなさないことを風聞いたしました。關係の各二府十四縣は、去る十一月の五日、六日、七日の三日にわたつて、全國同一歩調をもつて補助金の要請に各部門にわたつて逐一説明をいたしておりますから、よく御承知のこと

と思つております。その後風聞いたしましたところによりますと、いくらかの補助金を計上せられたやうであります。もし風聞いたしました金額がそれであるとしたら、この二府十四縣にわたります早害對策の國庫補助は微々たるものに過ぎないのであります。現在の農村の經濟状態は、この早害應急施設のためにふところを使い果してありまして、来るべき麥の作付あるいは來年度の稻作等におきまして、大なる恐慌を來しはせぬかといふことを憂へるものであります。と同時にまた供出の點におきまして、相當なる難關が横わるのではないかと憂慮せざるを得ないときにおきまして、いまだるの考慮を拂つていただきたいと思つております。そうでない、二府十四縣にわたります大なる被害のために、正式に出してあります補助額は、いづれも皆マル公で申請をいたしておるのであります。その實際は申請の六倍ないし七倍にも達しておる現状であります。申請に對するわづかの部分を支拂われようというだけでは、今後農家の増産に大なる影響がありはせぬかといふことを非常な懸念するものであります。國家の財政は相當緊迫しておることも豫想せられるのであります。いま一段の考慮を拂われて、増額せられんことを希望するのであります。

○笹山政府委員 早害對策につきましては、御承知の通り目下われ／＼の方で關係方面と折衝中であります。從來の豫算では十分であることはお話の通りでありまして、今後増額について張力を進めてまいりたいと思つております。

○田中織之進君 ただいまの六七號の諸願の前の六六號の和歌山縣の早害對策に對する諸願について補足的に意見を申し上げたいと思つております。

ただいま中村氏からも要望がありまして、特に本年の早害に對して奈良縣、和歌山縣、大阪府、京都府等の近畿の被害は、實に想像にあまるものがあるものであります。この早害に對する國庫の補助は、わずかに追加豫算で五千萬圓しか認められなかつたので、自分たちの縣に一體どれだけの割當があるかといふことを心配した農民の供出意欲といふものは、自然にがたおちになつて、先般私の方の和歌山縣知事が上院に上つたときの話では、五〇％からどうしても上へ上らない、中だるみの状態となつて現われておるのであります。先般の追加豫算の委員會において、政府當局は昨日提出せられた補正第十號において約一億圓程度の追加豫算を重ねて提出するといふことを言明されておるやうに、委員長報告にあつたのであります。實際國會に提出された豫算を見ますと、この經費が計上されてないの、豫備金から七千萬圓程度出すべく目下その筋とも交渉中であるといふことであるが、それを通計しましても一億二千萬圓で、農林省當局が財務當局に要求いたしました二億五千萬圓に比べても半額に満たないのであります。かりに第二豫備金で七千萬圓支出されたとしても、平野前農林大臣並びにそこにおいでになる井上政務次官が早害地を視察せられたときに、大體國から七割程度の補助は極力骨を折るといふやうに言明されたことを

を、農民は非常に頼みにしておるのであります。一體その何割に當るかをよく考へていただきたいのであります。農林當局としてかりに一億二千萬圓が支出されたあと、まだ今年度中に通常國會も開かれることありますから、重ねて追加豫算を出して、少くとも、農林省は、これだけは要求してやらなければならぬと考へられまして二億五千萬圓を達成する熱意をもつて、この問題の解決に當つていただきたいといふことを重ねて要望しておく次第であります。

○野澤委員 政府の意見を聴取しました。

○笹山政府委員 早害對策の經費でございますが、先ほど申し上げたやうに、農林省としては極力増額するやうにたゞいま準備中でございます。

○大島委員 ただいまの諸願は日程、第六六並びに第六七であります。が、日程第六八より第七二はいずれも共通の案件でありまして、いづれも同一事情に基づきものと存じますので、一括採擇せられんことを望みます。

○野澤委員 大島委員の動議に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○野澤委員 それではさよう決定いたします。

○野澤委員 次は日程第六にさかのぼりまして紹介議員大内一郎君。

○大内一郎君 食糧増産、農耕地の擴張が叫ばれておる際に、突如として國營開墾中止の請願を御紹介申し上げる

ことは、異様のお考えを抱きになると思つております。しかしながらこの福島縣安達郡大山村は非常に農耕地の多い所でありまして、森林地帯は少いのであります。しかるに政府はこの山林地帯、殊に不毛の地と申してもよろしいやうな山林地帯に對しまして、開墾を強行せんとしておるのであります。これに對しまして大山村の村會議員は、全部一致いたしまして中止の請願をいたしました。また村民の九割五分はことごとく應援して、中止してもらいたいといふ請願をしておるのであります。また縣當局においても、この農耕地が山林資源に瀕しておるといふ實情を認めまして、國營開墾を強行することは相當心すべきである。もしこれを強行するとすれば、これに代る國有林なり何なりこれを開放して、代償地を與へ、薪炭に困らせないやうな處置をすべきものであるといふやうなことを縣當局に申しておるのであります。また過般福島縣の農地部委員が参りましたときに陳情いたしましたところが、福島縣の農地部常任委員もこの實情を了としたやうな次第であります。まことに一町村の小さい問題のやうであります。が、一面から申しますれば、かやうなことを強行することは、實情を無視したところの開墾の行過ぎといふやうなことの一つの現われでありますからして、これに對して政府に反省を促す意味において、この請願を御採擇あらんことを、特に委員各位にお願いするものであります。

○野澤委員 政府の意見を聴取いたします。

○笹山政府委員 お話の開墾地區の問題は、當初大體四百町歩程度の開墾を

するといふ方針でございましたが、地元の御意見等もありまして、防風林あるいは家畜飼料の給源地という方面から考えまして、その面積を大體半分の二百町歩に減らしておるような状況であります。また一方土地の一部の村民からは、これは農耕地にして農地を擴張したいといふような陳情も出ておるような次第でございまして、われわれといたしましては、現在開墾されておるところの二百町歩の地區が、はたして地元をさうひどい影響を及ぼすかどうか、もう少し検討した上で御回答申し上げたいと思つております。

○大島(義)委員 ただいま議題になつております日程第六は、政府の方針とも非常に食違ひがありますので、この問題はもう少しばく検討した上において決定したいと存じますので、留保いたしたいと存じます。

○野溝委員長 大島委員の動議に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○野溝委員長 さよう決定いたしました。

○野溝委員長 次に日程一四九、酒田市に肥料工場設置の請願紹介議員岡田君。

○岡田委員 本請願の趣旨は、全國に有名な庄内米の産地である庄内平野の中心をなしている酒田市に、肥料工場を設置してもらいたいということで、肥料工場というだけではつきりわかりませんが、たしか硫酸工場であろうと思ふのであります。硫酸工場でありましたならば、なか／＼容易でないことは地元としてはわかりきつておることです。しかし隣りの秋田市にあります

東北肥料株式會社から割當をもらつておるのであります。割當てられまして現物がなか／＼入手できぬ、しかも庄内平野は御承知のような單作地帯でありまして、どうしても米に依存しなければ、農業経営も成立たなければ、農業経済も維持していけぬという状況にあります。従つて米作に對する熱意といふものは、他地方とは比較にならぬものがあるものであります。それはとりもなおさず肥料に對する熱烈なる地方民の要望に現れておるのであります。しかも本年のごとき、庄内平野大水害のために、相當減收なるにかかわらず、供米の成績は一〇〇％に近い好成绩を示しておるのであります。これらの農民の純眞なる熱情といふものをおくみ取りいただきまして、どうして酒田市に、ごむりではありましてしうけれども硫酸工場を設置せられるよう、特段の政府の御配慮を仰ぎたい、こういう請願でござい

○笹山政府委員 山形縣の肥料確保の見地から、酒田市に肥料工場を設けるという問題でございしますが、御承知の通り肥料は現在全國的な統制のもとに配給をいたしておるのでございするから、その縣に確保する肥料のためというふうな見地のみから考へて、その工場の新設を考へるわけにはいかぬではないかといふふうに思つておるのでございします。従いまして肥料工場の新設の問題につきましては、これは商工省とも關係のある問題でございします。生産條件の最も適當なところに新設するといふ方針で進みたいと考へて

おるのでございします。

○大島(義)委員 ただいま議題になつております第一四九號の議案は、肥料工場を酒田市に設置しようということでございます。酸性工業の基礎を抑えられておる日本において、硫酸工場の擴張は非常に困難だと思ひます。けれども、石灰窯業の工場でありまして、ならば、四面山嶽をもつて酒田市等においては、きわめて容易にその工場の設置ができるのであります。しかも水田地帯におきましては、特に石灰窯業を今後大幅に要求しておりますので、それらの點を參照いたしまして、速やかに本案を採擇せられんことを希望いたします。

○野溝委員長 委員長といたしましては、硫酸工場設置という趣旨であつたならば、相當これは検討してみなければならぬと思ひますが、ただいま大島委員の動議の中にもあります通り、石灰窯業の工場というふうな安易にできるような工場設置に對しましては、本請願は最も意義があると存するので、大島委員の動議に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○野溝委員長 さよう決定いたしました。

○野溝委員長 日程第五八、十勝種畜場開放の請願、紹介議員北君。

○北委員 私の請願は、今度の農地開放、自作農創設の處置で、大體請願の趣旨が通ると思つておりますので省略いたしておきます。

○野溝委員長 最後に日程第一二四、田澤村地内官有林一部拂下等の請願、紹介議員田中健吉君。

○田中(健)委員 田澤村地内官有林一部拂下げの請願の趣旨を申し上げます。秋田縣仙北郡田澤村地内官有林中別紙圖面中表示いたしております土地およそ一萬二千町歩は、舊來田澤村が占有しておりました特別關係のある地所でありまして、今回次の二つの請願の趣旨を御容認くださるようお願いをいたす次第でございします。

第一點は特別の御措置をもつて田澤村にこの生地を還元してもらいたい、第二點はこれが實現せられますまでの間、樹木の特賣と自由に林野を管理するなどのことを許されたい、この二つの請願の趣旨でございします。何とぞ御採擇あらんことをお願いいたします次第であります。

○野溝委員長 政府の意見を聴取いたします。

○笹山政府委員 國有林の開放につきましても、國有林の立地條件、また現在もつておる使命等に鑑みまして検討しなければならぬ問題でございまして、お話の官有林は、はたしてさういふ見地からただちに開放ができるかどうかにつきましても、今こゝで詳細申し上げることはできかねるような状態でありまして、なお地元民に國有林を使用させる問題、これは從來からも國有林の地元施設として、委託林なりその他の制度をもちまして、極力辭炭なりあるいは採草の便益を與えておるのでございしますが、今後でもき得る限りさうな點につきましても努力してまいりたいと考へております。

○大島(義)委員 ただいま議題となつております日程第一二四號は、地方開設のためにきわめて必要な條項と存じますので、本委員會において採擇せられんことを希望いたします。

○野溝委員長 大島委員の動議に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○野溝委員長 さよう決定いたしました。

○野溝委員長 お諮りいたします。本日目の請願の日程中、第二三、二五、一八、二二、二五、三一、三四、四三、四四、五五、五六、六〇、六三、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七六、七九、八〇、八一、八二、八三、八五、八九、九四、九八、一〇七、一一〇、一一一、一一三、一二四、一二四、一二六、一四九、一五〇、一五一、一五二、一五五、一五九の各請願はいずれも採擇の上内閣に送付すべきものとし、第四、第六、第二〇、第四一、第五八の各請願は採擇すべきものとし、その他の各請願はいずれも延期したいと思ひますがいかがでしようか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○野溝委員長 それではさうに決定いたします。

○野溝委員長 次は本日の議題になつております食糧管理法の一部を改正する法律案に關する質疑を繼續いたします。

〔議事進行と呼ぶ者あり〕

○野溝委員長 質疑の繼續中でありまして、寺本委員の質疑が繼續中でありまして、その質問の後許します。

〔委員長議事進行、議事進行と呼ぶ者あり〕

○野溝委員長 私語を許しません。寺本君。

○寺本委員 私の質問に對しまして井

上政務次官から……

「議事進行、議事進行」と呼ぶ者あり

○寺本委員 委員長、議事進行はどうしますか。

○野澤委員長 あなたは發言を繼續しておるのですから、繼續しなければ發言を禁止いたします。

○寺本委員 かりに今この公團がこの國會を通過するといつても、一月一日の發足は不可能と思ふが、私の質問に對して、井上農林次官から、現在の營團の役職員をそのまま公團に吸収し、設備その他を借り受けるから、至難ではあるけれどもたいして困難なくやれるというお話がありましたけれども、實際に役職員をそのまま公團に入取れるとおつしやいまして、この公團が設立になりますと、まず設立委員の任命が必要であります。そして定款を作成し諸般の準備をなし、かかる上に總裁副總裁以下の役員を政府が任命するのであります。その他帳簿書類の準備から印刷その他を考えますと、どうしてもわずから二十日間足らずの間に、これがうまく切替えられるとは考えられないのであります。その點に就いてはお考えでありますか。

○井上政府委員 御指摘のように實際非常に困難な事態にあります。しかしながらこれは來年の一月一日から發足するといふ方針のもとで政府は進めておるのであります。あらん限りの努力を重ねまして、來年の一月一日から發足するつもりで準備を進める方針であります。

○議事進行（と呼ぶ者あり）

○野澤委員長 寺本君發言を私語にかかわりなく繼續してください。

○寺本委員 しからば公團設立と業務開始との關係はどういうふうになるのでしょうか。

○井上政府委員 最初あなたが話になりましたように、發起人設立準備委員といふものを任命いたしました。それから發起人會を開き、それから實際上の準備を始めて、發足することになります。それから、そういう順序でいきますれば、大體いけるという確信をもっております。

「定足数が缺けている」「法律違反」と呼び、その他發言する者あり

○野澤委員長 私語を禁じます。委員長は規約違反も何もやつておりません。

○寺本委員 私は今議事中進行の聲がありますから、委員長にお尋ねいたしますが、異議がない場合は、定足数を缺いておつても、關連してこれは認むべきであります。この公團問題のごときいろいろの意見があつて、異議のあるものは、定足数を缺いておつても、そのまゝこれを進めていつて差支えないでしようか。

○野澤委員長 私から申し上げます。質疑の通告を一旦繼續しております。あなたにそれを許した以上は、その發言中です。なお別に議事進行について探擇してありません。その議事進行がいかなるものであるか、あなたの質疑を終つた後にこれを取上げます。

○寺本委員 公團設立において資本金を八千萬圓としてありますが、その八千萬圓の算出の基礎並びにその使途はどういうふうになつておりますか。

○片柳政府委員 食糧公團の資本金を八千萬圓と計算いたしましたのは、從來の食糧營團の全國の拂込み済み資本金の合計額が大體八千五百萬圓であります。大體それを基準にいたし、また他の公團との均衡等をも考慮して決定いたしました。

○寺本委員 現在の營團の事業費といひますか、東京都内でも一日に二千五百萬圓要し、全國で二億五千萬圓を要するのであります。これをかりに十日間としましても、二十五億になります。が、わずか八千萬圓の資本金で、どういふふうにならうか。その點を、もう少し具體的に伺ひます。

○片柳政府委員 この點は、從來やつておりました營團の業務を、大體そのまま今度の公團は引續いてやるわけでありまして、從來の各營團の資金の状況をみてまいりますと、もちろん一般銀行等から借入れをしてやつておるところもありますが、主として私どもの食糧管理特別會計に對する代金の延納というふうなもので、大體の資金のやりくりをやつておるようであります。従いまして、もちろん八千萬圓で私は十分とは申しませんが、結局復金からの金融なり、あるいは私どもの食糧特別會計の代金の支拂い等につきまして、調整をしていきますれば、大體この資金で運用がつくと考えております。

○寺本委員 運営資金を復興金融公庫のみに限定してありますが、こういうことはインフレを促進し、また地方金融機關を壓迫し、また金融公庫の性格から言つてもこれはいけないことと思ひます。普通今までの營團にしても五つ、六つの銀行と金融しておるのが實際の狀態であります。地域的にあるいは距離を隔てておるところには非常に不便が伴うと思ひますが、これを復興金融公庫一本にしたといふことはどういふ理由でありますか。

○片柳政府委員 結局この法律にも書いてありますように、公團の人員費と事務費は國庫の負擔でありまして、公團の事業費だけを八千萬圓の自己資金及び復金等からの金融でやつてまいるといふのであります。從來のように人員費、事務費まで公團が負擔するわけではないのであります。その點から先ほどの八千萬圓という關係は若干の見方ができると思ひます。従つて復金から借りますものは事業資金でもありますし、また御承知のように一旦政府から拂下げを受けてまして、それを消費者に配給します。この期間はそう長くはないのであります。消費者から主食の代價が返つてまいりますれば、以降は大體同じ車をもつて回轉ができるわけでありです。この邊は復金の金融にもしもある程度の時期的な仕事でもありますれば、私どもの食糧管理特別會計からの代金の決済についても、ある程度の考慮はできると思ひます。この點から私はこの八千萬圓の資金と復金からの金融なり、私どもの特別會計からの支援によりまして、資金の運営上には支障はない、かように考えております。

○寺本委員 今管理局長官のお話では、特別會計からの運用によつてある程度の融通がつくようなお話でありましたが、それならば經營が、消費者からの金が返つてまいりますのが非常に遅れる場合は、相當期間ある程度食糧管理特別會計の方へ延納を大體認められるわけでありませんか。

○片柳政府委員 現在の食糧營團でも、最近のインフレ状況から、主食の代金の決済については考慮すべき問題が相當起つておるのであります。従つて公團になつても、この問題はさらに問題として大きな問題になつてくると思ひます。ただ公團になつても主要食糧を無計畫に、またその部分の相當量が損失に歸するといふことになつては問題であります。この邊はまた別の對策からこの問題は調整をしていかなければならぬ。しかしどうしても主食の代金等で回收が遅れるという事態が全面的に起つてきた場合においては、私どもの方でも考慮いたします。

○寺本委員 私はこの公團を全國一體にすることは、業務の迅速圓滑なる運営及び中央機關に要する經費や職員増加を來して、地方的特色ある經營を不可能ならしめて、事務の澁滞を來して不適當と思ひますが、この全國一本にされることの理由を伺ひたい。

○片柳政府委員 從來府縣地區でできておりました營團を、全國に一本にいたしました理由であります。大體消費者に對する配給量、これはもちろん政府で定めております。一定の數量を消費者に配給するのであります。その意味で特に地方的に特色があるという特別な配給操作をする必要もないと思ひます。それからもう一つは、今回の公團が芋類の會社とか澱粉の會社と一緒にする、これは大體全國にわたつて事業をやつておつたのであります。これらも吸収する點からも、やはり全國一本にする方が適當である。こういうやうなことでは全國一本の組織にいたしましたのであります。また他の公團も大

體これは全部全國一率にもなつておる點を參照いたしました、決定いたしましたような次第であります。ただそうなた場合において、配給の方は府縣知事に必要な權限を委任いたしました、大體從來と同じようにその府縣内の配給は府縣知事の監督のもとに配給いたすということになる點であります、その點は從來と變りがないのであります、しかも經理上についても全國一本になりまして、各支部の間に何ら動みがなくならないことについては、御指摘のような危険があると思つて、特別經理のようなかつこをとりまして、ある支部で非常に勉強して經費が安く上つたという場合には、ある程度その邊に給與等についても彈力をもたせてまいりたいということによりまして、全國一制といいたしてまいりたい。かように考えております。

任において消費者に主食的確なる配給をいたす。こゝういふ原則論は原則として、やはり代位配給もいけないういふような理論的な結論にならうと思つてあります。ただ實際に状況を見てまいりますと、山間僻地等でごくわずかしかの配給量がないところについては、從來農業者等に代位配給をしていただいておりますのであります、これらの地區についても、公團の配給所を新たに設けまして、政府の官吏をそこに駐在せしめて配給するといふ必要なく、大體從來の代位配給機關でまづまづ圓滑なる配給のできます地區につきましては、できるだけさうなことでやつていきたいと思います。

體御承知と思つてありますが、從來の食糧事情が戦時以來漸次緊迫化をしましてまいりました情勢におきまして、むしろ自然發生的に從來の個々獨立の米穀商の方が企業の合同をされまして、共済共賣からやがては食糧管團というようになつて進んできたのであります、この過去の實際の事實から推して、當時以上に窮迫しております現在の食糧事情下におきまして、この形をかえて、ある程度自由競争的な色彩を入れる時期になつておることは、大體これは御承知の通りであります。われ／＼といひまして、でき得れば自由競争的な色彩を加味していきなうと思つておりますが、遺憾ながら現在の食糧情勢下におきましては、政府それ自身の手持も非常に僅少でありまして、各業者が獨立して主食の配給のできる程度のストックを各業者にもつていただくことは、これは當然困難な状況でありまして、一元的な機構を通じて、最小限度のストックで各地域について食糧の配給の確保をしてまいつた建前から、末端配給までこれを公團組織にいたさざるを得ないのであります、要するに現在の食糧事情下におきまして、この公團組織を末端までとらざるを得ないといふふうに考えておるのであります。

と想います。またわが日本が戦前における官吏による統制というものが、あまりにすべての生産部面まで統制しまして、その結果能率の減退を來して、いわゆる敗戦に導いた。終戦後の今日の國民は民主的な自由な生活をおがれてゐる、そゝういふときに、戦時中以上の統制を、今のような食生活の末端に至るまで官僚の統制によつて規制されるということは、國民感情としてはなほだおもしろくないのであります。それを強いてこの配給の末端まで官吏にしようといふお考えはどこにありましようか、これをお伺ひしたい。

○片柳政府委員 この點は食糧管理法の提案理由の際にも申し上げた點でありまして、まず物資の統制をしていく場合におきまして、戦争中やつてまいつたような民間の團體として統制をやらせてはいけなうといふことが第一の點であります。その反面の結論といいたしまして、統制を必要とした以上は、やはり政府または政府機關をして統制をしなければならぬ、この點から實は公團の職員は官吏または政府職員となるという結論が出てゐるのであります。ただ御指摘のような相替者に接して、主食の配給というやうな仕事をやるわけでありまして、いわゆる官公化というやうな弊に陥らぬやうに、この點はできるだけ今後意を盡していきなうと思つております。

○寺本委員 今の御答辭で全國一本にするけれども、各支部の獨自性を生かして、その能率のあがつたところには、給與その他の面でも彈力をもたせていくといふことを考へておるといふことであります。これは最もいいことだと思つてあります。今管理局長は地方的特色ある經營をやめておつしやいましてけれども、經費は一本にする増大するだらうと思ひます。また今まで食糧管團では代位配給というものをやつておりましたが、この公團ができましての場合に、その代位配給の處置をどうなさるのでありましようか。

○片柳政府委員 代位配給は今公團をつくりまして、政府機關が自分の責任において消費者に主食的確なる配給をいたす。こゝういふ原則論は原則として、やはり代位配給もいけないういふような理論的な結論にならうと思つてあります。ただ實際に状況を見てまいりますと、山間僻地等でごくわずかしかの配給量がないところについては、從來農業者等に代位配給をしていただいておりますのであります、これらの地區についても、公團の配給所を新たに設けまして、政府の官吏をそこに駐在せしめて配給するといふ必要なく、大體從來の代位配給機關でまづまづ圓滑なる配給のできます地區につきましては、できるだけさうなことでやつていきたいと思います。

○寺本委員 既設のほかの公團は卸賣のみ機關であります、この食糧公團は末端配給まで包括してあります、その理由はどういふものでありますか。

○片柳政府委員 これは寺本委員も大體御承知と思つてありますが、從來の食糧事情が戦時以來漸次緊迫化をしましてまいりました情勢におきまして、むしろ自然發生的に從來の個々獨立の米穀商の方が企業

○野澤委員 速記の都合がありまして、四時過ぎはどうしても困るという申入れがありますので本日はこれにて散會いたします。